

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第185回定例会（情報共有会議）・会議録

日 時 平成30年11月21日(水) 15:00～18:00
場 所 柏崎市産業文化会館 3F大ホール
出席委員 石川、石坂、石田、入澤、桑原、三宮、須田、高桑、
高橋、竹内、田中、千原、三井田、宮崎、吉田
以上 15名
欠席委員 相澤、西巻、町田、山崎
以上 4名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 内閣府 山本政策統括官(原子力防災担当) 中山専門官
資源エネルギー庁 小澤資源エネルギー政策統括調整官
石上大臣官房参事官
小竹原子力立地・核燃料サイクル産業課 課長補佐
渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所 所長
原子力規制委員会原子力規制庁 関広報室長
原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
水野所長 佐藤副所長 瀬下原子力防災専門官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 日野所長
新潟県 花角知事
新潟県 防災局 熊倉防災局長 原原子力安全対策課長
伊藤原子力安全広報監
柏崎市 櫻井市長
柏崎市 防災・原子力課 小菅危機管理監 関矢課長 宮竹係長
杵淵主任 白川主査 目崎主事 田村主事
刈羽村 品田村長
刈羽村 総務課 太田課長 野口主事
東京電力ホールディングス(株) 小早川代表執行役社長
牧野常務執行役原子力・立地本部長
宗常務取締役・立地地域部長
今井リスクコミュニケーター
橘田常務執行役新潟本社代表兼新潟本部長
中野新潟本部副本部長 柿澤新潟本部副本部長
東京電力ホールディングス(株) 柏崎刈羽原子力発電所
設楽執行役員 原子力・立地本部 柏崎刈羽原子力発電所長

太田原子力安全センター所長
森田副所長 武田副所長
佐藤リスクコミュニケーター
山本地域共生総括 GM

ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 渡部業務執行理事 竹内事務局長
石黒主査 坂田主事

◎事務局

それでは、定刻になりましたので、ただ今より「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第 185 回定例会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます当会事務局、柏崎原子力広報センターの竹内でございます。よろしく願いをいたします。

本日はお忙しい中、大勢のオブザーバーの皆様からご出席をいただきまして、ことに感謝を申し上げますところでございます。今日の定例会は、オブザーバーの代表者をお迎えしての年に一度の情報共有会議でございます。

それでは、本日ご出席いただきました、オブザーバーの代表の皆様を、ご紹介をさせていただきます。

内閣府政策統括官原子力防災担当 山本哲也様でございます。

◎山本政策統括官（内閣府 原子力防災担当）

山本でございます。よろしく願いいたします。

◎事務局

続きまして、資源エネルギー庁 資源エネルギー政策統括調整官 小澤典明様でございます。尚、小澤さまは国会対応の為、若干遅れてこちらに到着でございます。

続きまして、原子力規制庁 広報室長 関雅之様でございます。

◎関広報室長（原子力規制庁）

関でございます。よろしく願いいたします。

◎事務局

続きまして、新潟県知事 花角英世様でございます。

◎花角知事（新潟県）

花角です。どうぞよろしく願いいたします。

◎事務局

続きまして、柏崎市長 櫻井雅浩様でございます。

◎櫻井柏崎市長

櫻井でございます。どうぞお願いいたします。

◎事務局

続きまして、刈羽村村長 品田宏夫様でございます。

◎品田村長（刈羽村）

はい、こんにちは。

◎事務局

最後に、東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川智明様でございます。

◎小早川代表執行役社長（東京電力）

小早川でございます。本日はよろしくお願いたします。

◎事務局

以上で、オブザーバー代表者のご紹介を終了させていただきます。オブザーバーの代表者の皆様方には後ほどご発言をいただきますのでどうぞよろしくお願をいたします。

次に会議中の発言時間等についてお願をさせていただきます。

今日の情報共有会議は、委員、そしてオブザーバーの代表者の皆様方から発言をいただきますが、発言、あ、会議時間の都合から、申し訳ありませんが発言時間を制限をさせていただきます。委員の皆様には発言時間は3分とさせていただきます。終了時間の30秒前になりましたらベルを1回鳴らさせていただきますので、またもようをお願し、終了の3分になりましたら2回鳴らさせていただきますので、そこで発言を終了させていただきますと思います。

オブザーバーの代表に、代表者におかれましては、発言時間を10分とさせていただきます。尚、経過時間を私の隣のボードに表示をさせていただきますので、発言時間の参考にさせていただきますと、あの、使っていただければと思いますのでよろしくお願をいたします。

それでは、これから議事に入らしていただきますが、進行につきましては地域の会桑原会長からお願をいたします。よろしく、お願をいたします。

◎桑原議長

それでは、これから進行役を務めさせていただきます。会長の桑原でございます。今日はよろしくお願を申し上げます。

今日の情報共有会議には、本年6月、新潟県知事に就任をいたしました、花角知事をお迎えしております。知事、就任おめでとうございます。新潟県知事、柏崎市長、刈羽村村長揃って出席いただきましたこと、我々地域の会としましても大変感謝をいたしております。大変お忙しい中誠にありがとうございます。

そして、国の立場から発言いただきます、内閣府様、資源エネルギー庁様、原子力規制庁様からも出席をいただいております。また、柏崎刈羽原子力発電所からは、本社の小早川社長様を始め、多くの幹部の皆様からご出席をいただいております。今日は有意義な意見交換の場とさせていただきますと思っておりますので、よろしくお願を申し上げます。

それではこれから、委員所感の時間とさせていただきます。委員の皆様からは「今思う

こと」や「伝えたいこと」などを発言していただきたいと思います。各委員の発言時間につきましては、事務局からも説明がありましたように、持ち時間 3 分とさせていただきます。発言の途中で呼び鈴を鳴らすのは心苦しい気持ちでございますので、どうぞ 3 分以内で収めていただきますようによろしくお願いをいたしたいと思います。

それではですね、発言の順番はですね、吉田さんから時計回りをお願いしたいと思います。吉田さん、よろしく申し上げます。

◎吉田委員

吉田です。私は、高浜地区に住む者として意見を言わせていただきます。

高浜地区は、大湊、宮川、椎谷の 3 町内。再稼働を計画されている、原発 6 号機、7 号機からそれぞれ、大湊からは約 1 km。宮川からは約 2 km、椎谷からは約 4 kmと、PAZ 即時避難地域にあたります。

そのようなこともあり、原発から至近距離に住む者として、福島原発事故はあまりにも衝撃的であり、他人事とはとても思うことはできませんでした。福島では高濃度の放射性物質が拡散し、多くの人たちが被ばくしました。その上、故郷を追われ住宅を始め、多くのものを失うことになりました。福島の人々を思うにつけ、その大きな悔しさや悲しみに思いを馳せることを私は禁じえません。

原発は多重防護をしているので大事故など起こり得ないと言われ続けてきました。しかし、福島で現実には大事故が起き、それが単なる安全神話であることを。起こり得ないと言われて続けてきました。しかし、福島では現実には大事故が起き、それが単なる安全神話であることがはからずも証明されました。それにも関わらず、今日では福島を忘れたかのように各電力会社で原発の再稼働が進められています。

福島の取り返しのつかない悲惨な原発事故の責任を政府や電力会社はどのように考えているのでしょうか。東電柏崎刈羽原発でも、今もってトラブルが続いており、原発を取り扱う資格を疑わざるを得ません。再稼働などもってのほかだと思っています。

現在、新潟県において原子力災害時の避難方法に関する検証委員会で実効性ある避難計画について話し合いが行われています。地元に住む立場から避難する際の問題点を挙げてみます。

高浜地区は中越沖地震の際、土砂崩れが発生し、国道や県道が遮断され、一時孤立しました。地震・津波など複合災害となると 2 経路しかない避難道の内、海岸沿いの国道は通れなくなります。その上、もう一つの県道も中越沖地震のように土砂崩れが起きれば道路が遮断される可能性があります。高齢者も多く、迅速に避難できるか不安でもあります。

最近、高浜コミュニティに原発事故を備えたフィルタリング装置が設置され、要援護者を中心に、一時避難をする施設になりました。しかし、誰が要援護者を施設まで運ぶのか、誰が世話をするのか、具体的なことは決まっていません。コミュニティに避難した人たちを、果たして危険を冒してまでコミュニティまで、バスが迎えに来てくれるのかも、保証もありません。ざっと考えてみてもいろいろの問題点が思いつきます。高浜地区にとってどのように考えても実効性ある避難などありえないと思っています。

最後に次のことを言いたいと思います。そもそも、避難を要する、危険極まりない原発が至近距離に存在する不条理が問題であり、人権を踏みにじるものだと考えています。ただ安心して住みたい、という当たり前の権利を侵害しないでほしいと、強く言いたいと思います。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは続きまして宮崎委員さん、お願いをいたします。

◎宮崎委員

はい、宮崎孝司といいます。よろしく申し上げます。

私はお二方に質問というかたちで意見を述べさせていただきます。

最初に花角県知事にお伺いします。原発の再稼働について知事は、県民に信を問う、と言っておられました。このことについてお伺いします。

知事は、前の米山知事の路線を受け継いで、福島事故の検証が終わるまでは、再稼働の議論はしないと言われておられます。さらにその、検証結果が出た時は、リーダーとして判断を出し、県民の受け止めを確認する。その手段としては、信を問うことが一番重い、と語っておられました。この信を問う、とはその人の行いを良しとするかしないか、ということでもあります。このことを具体的な進め方で私は想像していました。まず、知事が検証結果を踏まえて、再稼働に同意します、と言って6・7号機を稼働します、させます。その後、県知事選挙で花角知事の判断を良かったか悪かったか、信を問う。という姿が考えられますけれども。こういう進め方、されるのかどうか。ね。県知事選においては、知事は原発、ああ、脱原発をスローガンに掲げておられました。そのようなこと。そのような主張をされておりますから、稼働が先になるということはないと思いますけれども、この信を問う、ということについて、もう少し具体的に説明していただきたいと思ってお伺いしました。

2つ目ですが。次は、内閣府の原子力委員会にお伺いします。原子力委員会は、今年の7月末に、国際社会からの懸念を受けて、現在47万tまで積みあがっているプルトニウムの保有量を今後削減する新たな方針を決定したと発表しました。ですが、私にとっては核燃料サイクル政策、このものを断念すると、いうことがなければできないんじゃないか。原子力委員会は、そうは言っていない。というふうに思います。核燃料サイクル政策を断念しないで本当にできるのか、お伺いしたいと思います。

もうちょっと付け加えますと。原子力安全委員会の説明では、プルトニウムを廃棄しないでプルサーマルを増やして削減すると言っています。福島原発事故後、プルサーマル発電は4基だと思いますが。六ヶ所、青森の六ヶ所再処理工場は、2021年に。またMOX燃料加工工場では22年に竣工すると言っています。これだと7年、7年の、ああ、7tのプルトニウムが新たに生まれてしまいますから、本当にこの、このことが実現するのかどうか。心配であります。核燃料サイ、核燃料サイクル政策をうやむやにして本当に削減できるのかどうか、お伺いしたい。これが私の質問でございます。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして三井田委員さん、お願いをいたします。

◎三井田委員

はい、柏崎エネルギーフォーラムの三井田と申します。

先日あの、当定例会議の定例会で資源エネルギー庁さんの田中室長さんですかね。基本計画をご説明いただきました。まあ、原子力、リスクあるのはまあ、ご承知のとおりですけども、エネルギー全体で考えた時のリスク、現状、課題、いろいろ説明させていただいて、私としては原子力がまだ、未だ頼らざるを得ないエネルギーなんだろうなというふうなことに對して、腑に落ちる説明をいただいたと思っています。

そこで質問なんですけれども。本来、この原子力、またエネルギーの問題に関しては、生産地。私共には今、立地地域だけではなくて、国民一人一人、電気を使う人たちが向き合わなきゃいけない課題と現状があると思うんですけれども、そこに対しての広報活動をどのようにしてらっしゃるか、今後どのような計画があるか。それから、他省庁、例えば文科省さんに、そういう教育をやってるんだよ、とか、他省庁にまで問題意識が共有されているのか、波及してるのかという部分を教えていただきたいと思います。

それからまあ、ちょっと私見なんですけど。私まあ、この会に入って3年近くなりますけれども、最近思うことが2つほどありまして、ひとつは自助・共助・公助についてです。特にちょっと私の個人的な感覚ですけども、最近公助、公が、どれだけしてくれるか、足りないんじゃないかっていう声が大い気かするんですけれども。まあ、そもそも自助・共助を最大限やったうえで公助のバックアップがあると私は思っていて。どうもここ最近、何と言うか。公助ということに強烈に依存しすぎて、頼りすぎてんじゃないか、っていうふうには私はちょっと最近感じてます。

2点目は民意、っていうものについて、最近ちょっとよく思います。

まあ、特にこの地域の選挙ですと、まあ首長とか、代表を決める時に、原子力発電所どうするのか、っていうことが、まあほとんどクローズアップされて、そこだけなんですけれども。そもそも、代表とか、首長決める時に、その方の経歴ですとか、物腰、言動からくる人となりを含めて、この方の判断、この方のことなら信じて付いて行っているんじゃないかな、ということでふつう皆さん代表を決めていくと思うんです。で、その観点からいって、都度問題が起きるたびに、「じゃあ民意に問いましょう」、「住民投票しましょう」、そんなことをやってたら首長いりませんし、代表もいりません。

まあ私も、会社を営んでいる立場ではあるんですけども、良いと思っていることであれば社員が嫌がっていても決断はします。で、私の視点は会社と会社の周りの狭い範囲です。まあ広域性のある立場のある皆様方からすれば、もっと大局的な判断をするでしょうし、そもそも、そういった方々の判断を、「まあ、仕方ないよね。それ付いて行ったら幸せになれそうだし」って選ぶことが選挙であり、当然であると私は思っているので、ぜひ、皆様方には大局的な立場から、物事を将来的に歩みを進めて私たちが狭い視点の部分だけ

で勝負できる環境を整えていただきたいと思います。以上です。

◎桑原議長

はい。ありがとうございました。それでは引き続きまして千原委員さん、お願いします。

◎千原委員

皆さんこんにちは。千原です。私は、原子力発電所の近くの荒浜に住んでおります。

昨今、低迷する地域の活性化と生活を豊かにするためにも安全な原子力発電所の再稼働を望む一人でございます。

しかしながら地域住民が、再稼働に対して不安をいただいていることも、また事実でございます。今日はその不安を取り除く一つとして、万が一原子力災害に備えて、地域住民が納得できる避難計画について、新潟県、柏崎市、刈羽村に聞きたいと思えます。

福島事故から7年8か月経ちました。その間、各行政では広域避難の取組みとして行動指針マニュアルの作成が進んでいますが、一方で広域避難訓練がなされておりません。いつになったら実地できるのでしょうか。

初めに、新潟県に問います。事故後、知事が3代替わっております。未だに検証、検証と言っております。検証は重要なことですが、そこで3つの検証の内、少なくとも原子力災害時の避難方法に関する検証、これについては早急に済ましていただきたいと思います。本来であれば、机上訓練はこの7年8か月の間に常に行っていなければいけないことではなかったのでしょうか。検証を早めることはできないのでしょうか。

柏崎市に問います。櫻井市長は就任早々、泊原発の冬の防災訓練視察に行ってきました。そのことを踏まえ、柏崎市での冬季防災訓練のお考えはあるのでしょうか。

刈羽村村長さんにはお願いでございます。安心の、一定の担保を取るためには広域避難に有効な高速道路の利便性を高めることが必要と思えます。村長のイニシアティブを十分に発揮し、国道8号線と交差する中通地区のスマートインターチェンジの設置に尽力願います。以上。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして田中委員、お願いをいたします。

◎田中委員

皆さん、こんにちは。私は、柏崎青年会議所という20歳から40歳までの地元の若手経営者が集まっている団体の代表としてこれから少しだけお話をさせていただきたいと思えます。あの、3分間という短い時間ですので、私がこの原子力発電所に対するというよりも、エネルギーに対する一番大切にしている部分を皆様にこの場で、お伝えさせていただきたいと思えます。

私がこのエネルギー政策に対して一番大切に感じていることは、ここで出た問題を次の世代に押し付けたくないと、いうのが私のエネルギー政策、原子力においてもそうですし、例えば火力発電においてもそうですし、太陽光発電においても。その他さまざまな発電、エネルギーを作るためのことに対して、次の世代に。ゴミだったり、公害だったり、借金だった

りをなるべく与えないようなエネルギー政策を、日本の全体のことを考えて進めていっていただきたいのが、私たちの願いであります。

もちろんその、完璧な発電方法というのは存在してないのは承知をしておりますけれども、あの、私たち。柏崎青年会議所としては原子力を推進する立場として、一日も早く、しっかりと原子力サイクルをつくり上げると共に、安心と安全な日本を、自信をもって次の世代に引き継ぎたいというのが願いでございます。

ただあの、福島事故以降、なかなかその、エネルギー政策に対して、動きがないのは承知してはるんですけども、ただ、今の日本の現状は、エネルギーに対して学ぶ環境すら、勉強する環境すら少し、遠のいているような感じを持っています。

原子力発電だけでなく、エネルギーを学ぶということに関しては、あの、どんな状況になったとしても。今後、世界中の資源が減っていく中で、資源の大切さを学ぶことに関してはもちろん新潟県、柏崎市、もちろん国としても、揺るがず、絶対に大切なことだと思っています。それに対して、あの、できたら皆さん足並みを揃えて。国としても、県としても、市としても、村としても、エネルギーの実情、現状をしっかりと皆さんに伝えるために一緒になって、様々な場所での広報だったり、活動をしていただきたいということをお願いとさせていただきます、私からの意見とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして竹内委員さん、お願いをいたします。

◎竹内委員

はい、竹内英子です。よろしく申し上げます。

今年度この地域の会におきまして、9月の下旬に大飯原発とおおい町役場の視察をさせていただきました。あの、私にとってはその、おおいの豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失という言葉が印象的で、この言葉こそが国としての考え方のあるべき姿だと思っています。その上で、視察の感想を述べたいと思います。

視察で私はあらためて、大飯原発のような加圧水型の原発と、柏崎刈羽原発のような沸騰水型の原発を比べてみるということができました。沸騰水型については、原子炉の底が弱く、構造上の様々なリスクが高いということをすごく、強く感じて戻ってまいりました。その時には、柏崎刈羽原発に限らず、すべての沸騰水型軽水炉については、危険の最小化という意味で適合審査を通すべきではないのではないかと強く感じました。で、戻ってきてみて、柏崎に戻ってきてみて、加圧水型についても少し調べてみたところ、加圧水型は高温で高圧の為、事故の進展が沸騰水型に比べてはるかに早いということを知りまして、核で発電するということの無謀さを改めて強く感じました。

おおいでは大飯原発1、2号機の廃炉に関する話題も出ました。その中で私は改めて、原発を作る技術と運転する技術と、廃炉を行う技術は似ているところはあっても、全く別のものであることを認識しました。廃炉をビジネスとして扱い、コストダウンのために安全

性を犠牲にする、そういうことにならないよう、国には前面に立って廃炉を行ってほしいと思います。

おおい町の視察では、役場の職員さんが 8000 人余りの住民が避難できる体制を作ろうと懸命に考えつつ、その中で原子力災害からの避難の困難さというのを理解して苦しんでいる姿を、あの、見てきました。私には苦悩しているように見えました。

柏崎刈羽原発周辺の人口規模を考えれば、稼働中の原発の事故で、短時間で避難を完了することは到底不可能であり、柏崎刈羽原発を再稼働せずに、停止中の事故への対応を整えていくことが現実的だと強く感じました。

自然災害が頻発するこの日本列島において、原発の危険の最小化というのは、原発を稼働させずに、無理のない廃炉の処置を行っていくことに他ならないと思います。付け加えて、おおい町は廃炉後の財政についても悩んでいました。廃炉の際に立地自治体が原発依存から軟着陸できるような財政支援を、再稼働と引き換えではなく、あの、国の責任として、していただきたいなというふうに思います。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして高橋委員さん。

◎高橋委員

はい、えーと、高橋です。櫻井市長に対する所感を述べたいと思います。よろしくお願ひします。

えーっと、あの。櫻井市長さんは、6、7号機の再稼働には意味が、意味があるというふうな発言をされております。で、その中で廃炉ビジネス。1～5号機の廃炉について、云々という発言をされておりますが、この廃炉ビジネスについて私も。まあ廃炉になると、解体のために、また少しは活気が取り戻せるのかなあと関心を持っていたんですが、先月、この委員会で大飯原発を、視察をしてまいりました。おおいの町長さん、議長さん、あるいは担当課の皆さんといろいろお話をしましたが、その中で、廃炉ビジネス、という言葉は初めて聞いたと。で、まあ、町長さん、いろいろ考えながら。「うちは人口も少ないし、町も小さいし、まあせいぜい、何か影響があるとすれば、土建屋さんに少しは仕事が入ってくるのかなあ」、くらいの、あんまり関心がない様子でした。

それから、昨日、一昨日と、私あの、佐賀県に行つてまいりました。佐賀県議会議員の何人かの方と会議をして、それから懇親会でいろいろお話しさせていただきましたが、そこでも。今、玄海原発が解体始めたんだそうですが、「何か変わったことがありますか」という、質問。私の質問に対して「いやあ何、全然変わってませんよ」と。「バスが 2、3 台入つて来るけれども、そんなにあの、活気が撮り戻せているという感じはしてないですよ」というふうなことでした。

そこですね。私 5 年前に、ドイツのグライフスバルトという、原発の解体現場。まあ、解体終わつてましたけれども、ここへ行つてきました。これは、グライフスバルトの電力会社が解体にあつて、EWN という国営の解体専門会社になりまして、原発が動いていた時は、5564 名だったそうです。従業員が。で、私が行つたときに、解体にあつ

っている人数は 500 人というふうなことでした。まああの、これは相当難しい、高度な職業教育をして 500 人を解体にあたらせた、というふうなことなんですが、果たして、柏崎刈羽原発。まあ日本の国内の原発を解体するにあたって、これがビジネスになるのか、ならないのか。ただ私は、ビジネスにしてほしい。今日お出での来賓の皆様方、オブザーバーの皆様方も、ぜひ。柏崎が少しは活気が取り戻せる、解体ビジネス、廃炉ビジネスになるように協力をいただきたいと思います、あの、櫻井知事の。知事だって失礼。市長の見解を後ほどお聞きしたいと思います。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それではあの、引き続きまして須田委員さん、お願いします。

◎須田委員

私は、柏崎男女共同参画推進市民会議の須田でございます。どうぞよろしくお願いたします。私は中立の立場で申し上げたいと思います。

現在、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働については、専門家で構成されている原子力規制委員会から合格の評価を得ていながら、なぜ早く動かせないのか、との声と、柏崎が福島への二の舞になる、二の舞になるのではないかと慎重論とが入り混じっております。

再稼働を急いでも高レベル廃棄物はほぼ満床状態で、3 年とも 4 年とも伺っており、中間貯蔵施設に移送すれば、長期間の稼働が大丈夫と言われておりますが、それにも限界がございます。高レベル廃棄物の処理上の決定まで 20 年。それから建設に、と言われておりますが、これは事業者が中心でなく、国主導のことは承知しておりますが、今までどこも拒絶し続けたものが、線引きすることですんなりと受け入れを承諾するとも思えず、それまで中間貯蔵所に留まり続けると思われ、どんどん、中間貯蔵所と名を成す最終貯蔵所が、この柏崎にもできるのではないかと危惧し続けている市民も多くおります。この時、柏崎は、刈羽は、新潟県はどんな決断をするのでしょうか。原子力発電所の事故がないとは言えない電源立地としての避難訓練は、従来のように、十分のしょうちが、周知がなされた状態での避難訓練だけでよいのでしょうか。当地への滞在者や留学生への周知は。そして何よりも問題なのは、冬場の避難ですが、私の地域では豪雪だった昨年、車庫と家の前の除雪で 1 時間以上も要し、国道ですら一車線を保つことがなかなかできない状態が数日、数日間もありました。

冬場の避難訓練は、二次災害も心配されることから、地域全体ですることは不可能ですが、たとえ小規模であっても行政が中心となって一度やってみて、問題点を洗い出しておくことが必要と思ひ、思われますがいかがでしょうか。

現状の机上だけの避難計画では、とっさの時に役立つとは到底考えられません。責任を最後に、責任を負う、正すだけではなく、地域住民がより安全に守られていることが実感できる電源立地を目指し、事業者、政府、地方自治であってほしいと願っております。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして三宮委員さん、お願いをいたします。

◎三宮委員

はい、改めましてこんにちは。刈羽エネルギー懇談会、を執行しております三宮と申します。よろしくお願いします。

今回は2つの項目について、私の所見を述べさせていただきます。

1つ目は、第5次エネルギー基本計画を受けて、島国日本における、エネルギー安定供給への理解についてです。

資源の大半を海外からの輸入に頼る日本。この島国にあるが故の不安定化。エネルギーをめぐるリスクを国民全体で理解しなければいけないと思っています。本当に日本のエネルギー供給は大丈夫なのでしょうか。原油の輸入を、タンカーの海上輸入に頼り、島国であるがゆえに原油国からパイプラインで引くこともできません。例えば今、中東で、海峡で何か争いが起こってしまったら、そう考えると日本のエネルギー供給はどうなってしまうのでしょうか。

今、我々が生活していくうえで電気というエネルギーは必要不可欠なものになってます。えー、これはこの場で私がいちいち説明しなくても皆さん理解されていることだとは思っています。

えー、こうしたことを3E+S、この観点から、日本のエネルギー供給を考えた時に現状では原子力発電が必要であるという理解活動が重要であると私は考えます。現状の日本で、再エネ、再生エネルギー、環境整備が必要であり、安定したエネルギー供給というのはちょっと不可能な話であります。現状のままで、この2030年エネルギーミックスにおける原子力の電源構成比率、これを20%は本当に可能なんではないかと思っています。こんな悠長なことを言っていて大丈夫なのかと私は不安でなりません。国がですね、主導権をもって、エネルギー、まあ電気の安定供給についてしっかりと国民の理解を得ることは必要だと考えています。

2つ目ですけれども、まあ、私たちが住んでいるこの柏崎刈羽地域についてです。この地元をですね、存続させるため、原子力発電、ああ、原子力立地地域における安定的な経済基盤の確立と、将来における地域振興策についてです。えー、万が一の原子力災害における避難体制、まあ道路の整備。CO²排出による、今、多発している自然災害に強い防災都市としての機能の確立。これから必要なのはこういった点であって、福島を検証作業を、とまだ言っているっていうのは、ちょっとあれなんですけれども、国が行ったことでありますんで、これ以上必要なのかな、というふうに思っております。

えー、原子力発電と共存していくためには、この地域の安定的な経済基盤の確立と、絶対条件だと考えております。

将来における地域振興策、この地に人と消費を増やすための施策を講じることが私たちの使命であって、国、県、への要望であります。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは続きまして入澤委員さん、お願いします。

◎入澤委員

はい、刈羽村商工会の入澤です。よろしくお願いします。

私はですね、地域の会の委員になって今年で2年目になってですね。まだ浅い知識の中で原子力発電のことについて考えておるんですけども、ここ最近気になったことを所感として述べさせていただきたいと思います。

私はですね、偶然にもあの、昭和53年生まれでした、この柏崎刈羽原発の1号機の着工が始まった年に生まれました。で、そこでですね、今気になることと言えば、私が生まれた時からあたり前にあったこの原発が、今後どういうかたちで終わるのか、っていうことが気になってきたので、まあちょっと、まあお聞き出来たらなと思っております。

原発に関して最近問題視されてる多くは、単に賛成だとか、反対だとか、地震がどうだとか、地盤がなんたら、津波がどうなのか、まあそもそも内部、建屋が問題あるんじゃないとか、そのことがちょっとよく、まあまあ、…が挙げたり、耳に、目にしたりするんですけども。まあこれはあくまで個人の、私個人の意見なんですけれども、敷地の中に関することは、専門知識のある方々がプライドを持って建設、維持しているものに、規制庁はじめ多くの第三者機関がしっかりと検査、研究をしていただいて、合格だ、となっているので、私のような部外者がちょこっと勉強したくらいで、どうのこうの言うのはおかしいのかなど。まあ、すべて任せて大丈夫だというのであれば、信じて安心をするしかないのかなと思っております。

それよりもですね、問題に思うのが、寿命が決まっている、今あるこの原発を今後どのように終わらせるのか。私が生まれた時に始まった原発が、私が死ぬときにどうなっているのか、っていうのが気になります。これは内閣府のほうに当てはまる、と思うんですけども。例えば私が80歳後半に死ぬとして、まあ今から50年後くらいなんですけども、まあ今の方針のまま原子力の比率を維持するのであれば、まあそうですね。あの、先日ちょっと聞いた話だと20%~22%ってやつですかね。それくらいを維持するのであれば、新たな原発を建築していくのか、今ある廃炉が決まった原発を再建するのか、もしくは先日あったように一度決まった寿命がなんか延びるのか、まあ気になります。

あと、これは県、市、村にお訊ねしたいのですが、もし今後、国の方針が、まあ30年、50年後にですね、この柏崎刈羽に原発はいらない、となったとしたら、廃炉の先、この土地をどうするのか。万が一、ただ更地になって、はい、終わり。では今後の柏崎刈羽は今の豊洲よりも危険なものが、危険な物質が地下から湧いてくるかのようなイメージの、全く魅力のない土地。新たな人口増加なんてもってのほかで、消えてなくなる場所。私たちの子ども、孫世代はそんな場所にどう暮らしていくのか。ちょっと考えると怖いです。えー、万が一そうなった時、もしお考えがあればお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは続きまして石田委員、お願いをいたします。

◎石田委員

はい。私は、暮らしをみつめる柏桃の輪の石田と申します。よろしく申し上げます。

私は、資源エネルギー庁への意見ということでお出ししてたのですが、あの、エネルギー基本計画を国が7月に発表された中で、再エネは主力電源、原子力はベース電源と決めた中、9月に北海道全島が地震による停電が起きました。難病を抱えた人が停電のため、治療器が作動されず、亡くなった人もあったと知りました。停電の原因は一つの火力発電所頼みだったからとも伝えられています。

エネルギー基本計画の中ではいろいろな場面で、国が前面に出るとうたってあり、あったと思います。いわば、国の人と言われる人の話などを聞いてても、よくこの言葉を口にする場面に多くあいます。北海道地震の停電に対して、国が前面に出たことはあったのでしょうか。ネットで大臣がつぶやいた一言が前面に出たということなんですよ、と笑い話的に言う人もあります。国民の目にはっきり理解できるものを聞かせてください。

また主力電源、と決めた再エネは今回どのような力を発揮したのでしょうか。今再エネはしっかり使いこなされているのでしょうか。常々言われてる、ベストミックスも平穏な時だけで、災害時はどうしようもなく、仕方がない。なののでしょうか。

エネルギーは大切な国策です私たち国民が安心と納得のできる話を聞かせてください。

最後に原子力に関しては、もっともっと国民と本音で話し合う機会を持つ気はないのでしょうか。それこそ国が前面に出て、これからの原子力をどうするか、どう舵取りをするのかを話し合い、安心・安全の道を示してください。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは続きまして石川委員、お願いをいたします。

◎石川委員

はい、プルサーマルを考える柏崎刈羽医療者の会から来ております。石川と申します。

今あの、石田委員が、第5次エネルギー基本計画に触れてお話されましたが、私も資源エネルギー庁に今日は聞いてみたいことがございます。

地域の会では今年2度にわたり、第5次エネルギー基本計画を学ばせてもらいました。正直、肩透かしをくらったような内容でした。原子力の依存度はできるだけ低減と言いながら、2030年の目標は再エネの供給率とほとんど変わりません。全体の四分の一程度を原子力で賄う計画でした。しかも、エネルギー源ごとの対策では、再エネを主力電源としながら、内容はまあおざなり。発電コスト低減に始まり簡単な4項目。かたや原子力については重要電源と評し、原発への理解を求めるための対話、広報の取り組み強化に及ぶ6項目までありました。

さらに驚いたのが核燃料サイクルの推進を今後も基本方針としていることでした。軽水炉サイクルではプルサーマルの一層の推進をうたい高速炉開発にも取り組むとあります。震災後、急速に高まった再エネへの国民の関心と民間レベルでの努力を無視したかのようなこの方針は、いったい何なのか、と思いました。

その一方で、すべての電気料金に、再エネ発電促進賦課金なるものを課して再生エネル

ギーの買取に充当させている。これも驚く話です。

今日本で未曾有の災害が頻発しています。先の北海道地震では、北海道全域で数日間も停電になるという異常事態が起きました。かたや九州では太陽光発電が急速に普及し、電力の供給量が大幅アップしているにも関わらず、需要をオーバーすると太陽光発電の出力制御するという緊急事態も迎えています。

今一番求められているのは蓄電技術の更なる進歩と普及促進だと思います。本来ならエネ庁が率先して取り組むべき課題ではないのでしょうか。また、九州では4基の原発を再稼働させましたが本当に必要だったのか。エネ庁が日本の抜本的なエネルギー計画を策定するのが使命というなら、国の方針を語るだけではなく、それぞれの地域に見合った環境や条件を考慮した上で、地域ごとのエネルギー供給の将来像を具体的に指し示す、柔軟性こそが求められていると思います。

安全性第一と言いながら、経産省の元、エネ庁が重視しているのは競争力に打ち勝てる大企業への安価な電力の安定供給であり、経済効率こそが最優先されているのではないかと思うのです。

不思議なのは日本のこの高度な技術力をして、なぜ水素発電や燃料電池の実用化が目に見えてこないか。なんとしても原発を再稼働させるという大前提の元にこの国が動いているとしか思えません。柏崎刈羽原発がそのために再稼働させられるのは、全く納得のいかないことです。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして高桑副会長、お願いをいたします。

◎高桑委員

原発反対刈羽村を守る会の、高桑です。思うことを述べます。

昨年12月の6、7号機設置変更許可後間もない今年の2月。6、7号機フィルタベント設備の基礎杭が地震による液状化の影響で曲がるなど、損傷の恐れがあり、東電は地盤改良など対策工事を計画していることが報道されました。

設置変更許可段階の審査会で、東電は重大事故対処施設の代表として、ガスタービン発電機基礎について、液状化の影響を検討し、十分な構造強度を有する見通しを得たと評価。フィルタベント設備基礎については検討せず、内容としてはガスタービン発電機基礎と変わっていないと説明していました。

今になって基礎杭が曲がる恐れがあるとは。なぜフィルタベント設備基礎について、審査会で検討評価しなかったのか。フィルタベント設備に対策工事が必要とわかるのに、設置変更許可の見直しをしなくてよいのか、と思いました。

規制委員会委員長は2月14日の定例記者会見で、この報道内容の受け止めに質問されて、元々設備変更許可の段階から、地盤の強度に足りないところがあれば、地盤改良することは視野に入っていた。地盤の強度に関しては工事計画認可の中で確認することになっていた、と答えました。驚きました。地盤の強度不足を承知で設置変更許可を出す。規制委員

会はかつての原子力安全保安院に戻ってしまった。いや、もっとひどいと思いました。

東電は、耐震強化や液状化対策の可能性のある建物、構築物として10の施設を公表しています。規制庁は液状化に関しては、工事認可の段階で確認するとしていますが、東電提出の書類による審査でどこまで確認できるのですか。

地域の会で東電は、液状化の恐れがある地層、砂層は発電所のほぼ全域に分布すると答えています。このような地盤に立地し、重大事故対策を担ういくつもの施設に土地改、地盤改良を要する6、7号機です。地盤の強度の確認を工事認可の段階に先送りし、設置変更許可の判断を出した規制委員会規制庁の審査に、不信感を持たざるを得ません。

規制委員会には地域の安全を確保する視点があるのでしょうか。原発事故で被害を受けるのは地域の住民です。改めて新潟県の検証の重要性を思いました。

3つの検証と適合審査の検証は始まりました。県には、住民の身になっての丁寧な検証をぜひお願いします。県の検証の過程をしっかり見ていこうと思っています。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは続きまして石坂副会長、お願いをいたします。

◎石坂委員

はい、石坂です。商工会議所の推薦で出ております。よろしく願いいたします。

今回、事前にですね、新潟県さんと資源エネルギーさんにまあ質問といいますか、意見といいますか、そういったことをですね、かけさせていただいております。

まず、新潟県に対してであります。これは福島事故の3つの検証委員会について、まあもうすぐ出るであろう、もうすぐというか、遠からず出るであろう、その検証結果が出た後、再稼働是非の判断をどのように決められるのか。これはあの、宮崎委員が先ほど質問されたのとまったく同じ。あの、立場は全く真逆でありますけれども、同じことをお聞きをしたいというふうに思っております。県民に信を問うというような話もございました。それがまあ、選挙という形式なのか、そのほかの形式なのか、わかりませんが、この検証結果を持っての、まあ、仕事ということであればですね、県民にはやはりそれなりの検証結果の説明とか理解、十分な理解というものがやはり不可欠だと思っております。それが、本当に可能なのかどうかということに関して、私個人的には、大変まあ懸念というかですね、を持っておるところであります。えー、そのあたりのお考えをお聞かせいただければというふうに思います。

次はエネ庁に対して。エネ庁さんに対してであります。これも第5次のエネルギー基本計画、この間2回にわたってですねご説明をいただきました。その時もお聞きしましたけれども。この中にですね、立地地域における信頼関係の構築という項目があるわけがあります。これは第4次の計画の中にもあります。引き継いであるわけがあります。実際にじゃあどういふことが行われているかということであると、やはり、説明会であったりとか、いうことだと思います。えー、柏崎市でも行われておまして、そこに参加されているのは、ほとんど常連の方が多いということで、幅広い一般の市民参加とはちょっと言えるような状況ではないのかなと。これはまあ、私見ではありますけれども、思いました。

計画の中には住民を含めたステークホルダーとの情報共有と対話の取り組み強化とあります。フランスの CLI とかイギリスの SSG の記載がありますがけれども、先日はそういった具体的な計画はないというような田中さんのお答えでありました。

説明会を何回やったから OK だとか、まあ言葉は悪いですけど、アリバイ作りのようなことではなくって、実際にほんとに実効性を持った信頼関係構築策があるのかどうかと、そのあたりを改めてお聞きしたいというふうに思います。

で、最後に東電さんに対してであります。

ケーブル火災の案件に関してであります。我々あの推進の立場の人間からしてもですね、「またか」という思いがしたのは、火災そのものということよりも、その後の情報提供、伝達の悪さと、自らおっしゃられていることであります。

まあ多分物理的なアクシデントを 100% 無くすことは多分難しいのかなと思っていて、それに対してのその対応がやはり、一番なんだと思います。で、それに関して、アクシデントそのものに対する対応は相当な訓練をたぶんされているんだと思いますが、これまで、主に、こういった騒ぎが起こるたびに対象になって、批判の対象になっていたのは、アクシデントの対処そのものより、その際の情報の出し方、伝え方、だというふうに私は何か思えるように、思います。

我々のような立場にとっても、そのような、まあある意味つまらないことですね、市民の信頼感がそがれるということ、これは非常に残念でありますし、我々地域の会の、この会の目的も本来そこにありますので、そういったことの今後ないように。アクシデントそのものの対処と同じレベルの対応をですね、あの情報に関するともお願いしたいということ。であります。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは最後に私のほうから発言させていただきたいと思えます。

私は、荒浜・松波両町内会から推薦を受けまして、委員としては 8 年目となります。想定外と言われる災害が日本各地で発生し、想定内と呼べるような回数の被害となっております。特に地震に関しては、予測不能で突然の発生となります。

9 月 6 日に発生した北海道の地震は、電力の供給量と使用量のバランスが崩れ、崩れる、いわゆるブラックアウトとなりまし、なり、北海道のほぼ全域が停電しました。原因の究明はもちろん、将来高い確率で発生が予測される東海地震への対策が必要と感じます。

国のエネルギー基本計画は、災害時を予測した結果、計画となっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

また、エネルギーミックスは、4 つのしょう、省エネと再エネ、原子力、火力、資源の中で、再生可能エネルギーを将来主力電源とし、2030 年を目途とした基本的な方向性を示しています。発電所が一番必要なのは、発電するための電気です。これがなければ発電はできません。災害時での電力供給は、再生可能エネルギーでは補完できません。ベースロード電源、及びバックアップ電源の重要性は今後起こり得る災害を考えれば、国民への広

報活動と理解を得ることが不可欠と感じます。

また、平時でも再生可能エネルギーが増える分、他のエネルギーでバックアップ電源を確保しなければならない現状で、現状において、一部には既存の電力会社が送電の空きがあるのに、新規参入会社の事業を妨げているとの報道もありますが、災害時や電力の供給不足の際の電力事業者間の融通を考えたら、余裕ある送電網が必要と考えます。再生可能エネルギーの推進は、毎月の電気料金に含まれる、再エネ発電賦課金の各家庭や企業の負担減と災害時を予測したエネルギーミックスと電源構成の重要性を感じます。

以上でございます。

◎桑原議長

えー、それではですね、委員の皆様からは、それぞれの思いを発言していただきました。時間をきっちり守っていただきましたんで、予定より若干早めの終了となりましたんで、ここですらね10分間の休憩に入らしていただきたいと思います。今、4時5分ちよっと前ですが、4時10分まで。4時10分だとちょっと長いかな。まあ中途半端になりますんで、それでは4時10分まで休憩に入らしていただきたいと思いますんで、よろしく願いいたします。

－ 休憩 －

◎桑原議長

会議を再開いたします。

今ほどは各委員から、今考えていることなど、それぞれの意見をいただきました。これからはオブザーバーの代表者から、所感・意見などそれぞれの発言をお願いしたいと思います。持ち時間は各オブザーバーそれぞれ10分の目安とお願いしたいんですが、ベルは鳴らしませんので適当にお願いいたします。

尚、ボードに時間表示させていただきますので、発言時間の参考にしていただければと思います。

それではですね、オブザーバーの皆様は順次、ご発言をお願いいたしますが、お座りになってのご挨拶で結構ですので、よろしくお願いをいたします。

それでは最初に、内閣府の山本政策統括官、お願いをいたします。

◎山本政策統括官（内閣府・原子力防災担当）

はい。それではあの、内閣府の原子力防災を担当しております、山本でございます。お手元に緑のですね、原子力防災についてという資料がございます。これで私共の仕事内容をご説明させていただきながら、いただきましたいくつかの質問に対してもご回答できればと思っております。

おめくりいただきますと、私共内閣府、原子力防災の業務ということで掲げております。この内閣府の原子力防災というのは、福島事故の前は、経済産業省の原子力安全保安院の一つの部局でありました。原子力災害防災課という課でありましたが、福島事故後、原子力安全保安院が取りつぶしになり、独立性の高い、原子力規制委員会が設置されましたが、

それと合わせて、この防災についても推進官庁である経済産業省から独立させて、内閣府に移管するという事でこの組織が設置されました。

ただこの、内閣府というのは、各役所の全体の総合調整ができるという役割と共に、大臣が複数おられます。それぞれ担当ごとに大臣が分かれています。私共の内閣府の原子力防災については、原子力防災担当の特命担当大臣がおります。これは環境大臣が兼務をしております。したがって、先ほど宮崎委員のほうから原子力委員会のお話がありましたが、これはもちろん内閣府にあります、別の担当大臣が担務されておりますので、私のほうからお答えは難しいと思っております。

それでこの内閣府の原子力防災の仕事は大きく3つあります。一つは、福島事故の教訓を踏まえて、防災計画、避難計画というものを策定することになりました。特に従来は、8から10km圏を対象としておりましたけれども、現在は福島事故の教訓を踏まえて30km圏までその計画の対象が広がっております。従って多くの道府県、あるいは市町村の皆さんに、この計画を作っていただくということになります。これは自治体任せにするのではなく、私共、内閣府も一緒になって策定を、支援するという体制を取っているところでございます。

それから2つ目には、そういった防災対策には様々な資器材を準備したり、あるいは、吉田委員からご指摘ありましたような放射線防護対策。これは病院や社会福祉施設などにおいて、要支援者の方がすぐに逃げられないことがありますから、一定期間留まれるように、放射線防護対策のための補助事業も実施をしているところでございます。それぞれ年間100億円程度の予算を確保しております。

それから3つ目が国主催の訓練を毎年実施してございます。計画は作ったら終わりではなく、やはり訓練を通じて課題を抽出し継続して改善をしていくということが大変重要でございますので、後ほど申しますが、今年は福井県の大飯原発、高浜原発を対象とした訓練を実施したところでございます。

2ページ目が具体的なその計画づくりをお示ししてございます。左から右に時系列で並べております。

まず、各自治体の方でお作りいただく計画に、地域防災計画、避難計画については、国の方で防災基本計画というものを作っておりますので、これに従っていただくことと、それからもう一つは原子力規制委員会が、原子力災害対策指針といたしまして、先ほどのご質問の中にもありましたように、PAZ、5km圏や、UPZ、5～30km圏といったことも出てまいります。避難の範囲であるとか、避難の方法、あるいは屋内退避の進め方。こういった技術的な、専門的事項を規制委員会が指針として定めております。

したがってこの2つのものをベースに、各自治体におかれましては、地域の防災計画、避難計画をお作りいただくという形になります。

そしてそれは、この次の右にありますように、各自治体任せということではなく、私共内閣府の方で整地をしております。各地域ごと、原子力発電所があります地域ごとの協議会の中でこの避難計画、あるいは防災計画の充実強化のための支援を実施してまいります。

そしてそれで一定のまとまりができますと、一番右にあります原子力防災会議、これは総理が議長をされ、すべての閣僚が出席する会議の中で、この内容についての了承を行う。すなわち国としても、一定の関与を行うということでございます。

次の3ページ目をお開きいただきますと、原子力防災会議まで、政府としても一定のまとめがあるという形で、確認が取れたものがこの黄色いエリアであります。原子力発電所がありますところが全国で16地域ありますけれども、この黄色いエリアが6地域。すなわちまだ16分の6しかできていないということでございます。

そういう意味ではまだまだ道半ばと思っております。地域的に見ていただきますと、西日本のPWRのプラントが多いかと思っております。こちらの柏崎刈羽地域についても、まだ検討を、現在進めているというところでございます。

それで次の4ページ目をご覧くださいければと思います。避難計画を作るに際して共通の課題という形で整理をしております。

なぜ避難計画の作成に時間がかかるかということでございますが、まず第一に考えなくてはいけませんのが要配慮者の安全な避難ということでもあります。この要配慮者とは、病院であるとか、あるいは社会福祉施設に入っておられる方。すなわち、すぐに避難が難しい方、あるいは移動することによって健康リスクが高まるような方、こういった方々については、適切な避難対策が必要になります。これはまさに福島事故の教訓でありまして、福島の双葉町にありました双葉病院の方が無理な避難をされて多くの方が亡くなったという教訓がありました。こういった要配慮者の方については、まずその実数を把握し、その容体に応じた避難手段。バスに乗れる方はバスで避難し、福祉車両あるいはストレッチャーのような車が必要な方はそれぞれの移動手段を用意して、そして避難先についても、単なる体育館のような避難所ではなく、病院や社会福祉施設といった適切なケアができるところに避難をいただくと。こういったパッケージを作っていくことが大変重要でございます。

各地域ともこの要配慮者の容体確認、あるいはその数の把握、避難車両の確保ということが非常に困難を極めておりまして、こここのところをしっかりとやっていくということが必要でございます。

それに伴う対策の一つが放射線防護対策工事というものでございます。これは資料のページが後ろに飛びますけれども、13ページに絵がございます。要すれば、病院や社会福祉施設に入っておられる方がすぐに避難できない場合、一定期間被ばくを避けるために留まることができるための対策であります。

まずはコンクリート建てのように遮へい効果のある建物について、建物の中を陽圧化しておく。陽圧化というのは大気の圧力よりも高くして、外から放射性物質が入ってこないようにするというものであります。そのために陽圧化装置としてフィルタを設置して、外気を取り込んで放射性物質を除去した上で、建物の中に吹き出すと。こういった工事をやっているところでございます。だいたい一か所、2、3億円くらいの予算が掛かっております。これまで全国で280くらいの施設を実施しております。こちらの柏崎刈羽地域につい

ても十幾つかの施設について実施をしているところがございます。まだまだ足りないと思っておりますので、こういったところの対応も必要かと思っております。

それから4ページに戻っていただいて、移動手段の確保であります。住民の方々が避難される際には自家用車が基本となりますが、もちろん自家用車のない方が当然おられますので、そういった方々についてはバスを確保するとあります。そのためには、それぞれの地域のバス会社の協力が大変重要になります。現在、他の地域においては、県のバス協会と各自治体との間で、この避難に関する協定を結んでいただいて、原子力災害の事故が起きた場合には、バスを派遣していただいて、住民の方を乗せていただくと。そういった手立てを順次講じているところがございます。柏崎刈羽地域についても、この地域のバス協会の皆さんと今現在話し合いを進めているところがございます。

それから3つ目が複合災害時の対応であります。これは、先ほど吉田委員のほか、ご指摘がありました。これは地域によって、どんな自然災害が起きるかというのは様々であります。特にこの柏崎刈羽地域においては、大雪、あるいは暴風雪といったようなことを当然検討する必要があるかと思えます。さらには地震、あるいは津波ですね、こういったところも考える必要があるかと思っております。

まずこういった複合災害における対応をどうするかということであります。避難をするにあたっては、当然のことながら自然災害の影響が発生する可能性がありますので、できるだけ避難経路は複数持つというのはもちろん基本であります。さらにそれでも孤立化するようなケースもありますので、それ以外の避難手段。例えば海が使えるのであれば海上自衛隊による避難。それでも難しければヘリコプターによる空路による避難。さらには道路啓開。大雪の場合も含めてでありますけれど、土砂災害の場合でも道路啓開を実施する。さらには、自治体だけではできないものが当然ありますので、自衛隊、海上保安庁などの国の実動組織の力を借りると。こういった複合災害においては様々な対策をあらかじめ計画をして、そして使える手段を柔軟に、適時適切な判断をして選択していくという考え方が重要であると思っております。

それから4番目が安定ヨウ素剤の事前配布でございます。現在5km圏、PAZ5kmの住民の方々には事前配布を実施させていただいております。柏崎刈羽地域においてもだいたい8割くらいの配布率だと伺っておるところでございます。

ただ、この配布にあたって大変ご地元の自治体の皆さんの負担が極めて大きいものでございます。と言いますのも、事前説明会を開催したり、あるいは転入者、転出者に再配布をしなければならないと。あるいは安定ヨウ素剤についても3年ごとに更新をしなければならないという様々な課題がありますので、こういった自治体の皆さんの負担をどう軽減できるかということも併せて考えていく必要があるかと思っております。

それから、5番目が避難の受け入れでございます。特に原子力災害の場合は、自然災害と違って近隣の避難所に避難をすればいいのではなくて、30km圏の外側に避難所を設けていく必要があります。これも福島事故の教訓であります。

福島事故では避難所を転々として、平均5回から6回避難所を移らなくてはならな

った。これは避難範囲が当初 3 kmが 10 km、20 kmとどんどん拡大されたことにも伴いました。

従って、できるだけ避難される住民の方の負担を軽減する観点も入れて、30 km圏外に避難先を用意するというのが基本的な考え方でございます。

柏崎刈羽地域におかれましては、この対象となるそれぞれの市町村の避難元と、それからこの施設に避難いただくかというのは、それぞれの市町村の計画で徐々に明らかになってきているところでございます。もちろん単に避難先だけでなく、その避難経路も当然必要ですし、受け入れ側の体制ですね。水・食料などの当座の体制も必要であろうかと思っております。こういったところの受け入れ体制をいかに整備していくかというのが課題でございます。

そして 6 番目が、いわゆるスクリーニングと呼ばれる避難退域時検査でございます。特に UPZ の方は、放射性物質放出後に避難いただくケースがありますので、車や体の表面に汚染が発生している可能性があります。従ってその汚染の有無をきちっと調べるための検査の体制ですね。これはだいたい 30 km圏の避難経路あたりに複数個所、この検査場所を設定して体制を組むということが必要になります。これは大変な人数が必要なため、地域にもよりますが、各電力会社が数百人規模でこの検査の体制に協力をいただくというような約束も取り付けておりますが、そういった体制を構築していく必要があると思っております。柏崎刈羽地域についても、いくつかの候補地を今検討中でございます。

次の 5 ページ目は、緊急時と平時の体制でございます。平時は先ほど説明しました計画づくり、あるいは訓練を通じた改善を行っていく必要がありますので、国におきましては原子力防災会議という中で政府全体として進めて参りますが、万が一の緊急時の場合には、現在も福島事故のために設置されておりますように、原子力災害対策本部を設置いたします。これは総理をヘッドといたしまして、全閣僚、あるいは規制委員長がメンバーに入っております。

6 ページは緊急時の体制ということで、災害対策本部は総理がおります官邸に設置をいたしますが、その事務局として ERC チームと書いておりますが、これは規制庁の中にオペレーションルームがございますので、そこに百数十人の規模で事務局体制を組んでまいります。

それから現地の対応としましては、まず発電所側の事故の制圧のためにはオンサイト対応と書いてございますけれども、電力会社が本店並びに発電所、ここには緊急時の対策所がございますけれども、そういったところの強化をしていくということでございます。

7 ページ目が訓練の関係でございます。今年の夏に実施をしました大飯・高浜の訓練でございます。約 2 万人の方が参画をいただきました。兵庫県にまで至る広域の避難も実施したところでございます。

防災については、完璧や終わりが無いということで、日々改善をしていく必要がありますし、それからこの柏崎刈羽地域のように、まだ計画ができていないところについては、しっかりと支援して実効性あるものにしていく。さらに計画ができた地域では訓練を通じ

て改善をしていく。こういう取り組みを進めていければと思っております。

ちょっと時間を超過しまして申し訳ありません。以上でございます。◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは続きまして、資源エネルギー庁の小澤政策統括調整官、お願いをいたします。

◎小澤政策統括調整官（資源エネルギー庁）

はい。えー、資源エネルギー庁の小澤でございます。あのまず最初にあの、冒頭あの、少しあの、会議に遅れてしまいました。国会の質疑に対応しないといけないというものがございまして、あの、まさにあの、質問の内容がですね、エネルギー基本計画と原子力ということで、まさに今日お聞きいただいたようなことを国会でも聞かれました。ちょっと答弁をする都合がございまして、遅れてしまいました。申し訳ございませんでした。

私あのこの会にはあの、2回目でございます、前回、今年の2月だったと思っておりますけれども、確か大雪の中でですね、あの、の会議でございました。あの時にも参加させていただいて、今回2回目でございます。あの、できる限りあの、ご説明を申し上げたいと思います。

で、あの、お手元に資料がですね、エネルギー基本計画と原子力発電、という比較的分厚い資料あるものですが、あの、今日は先ほどあの、かなり多数の方からご質問をいただきましたので、むしろそれにお答えする形でですね、えー、むしろ資料のほうはですね、あとでちょっと目を通していただければというふうに思います。

えー、それで順番にですね。まず最初にあの、えっとー。私の関係でございますと、宮崎委員からご質問がございました。えーと、原子力委員会っていうか、あの、プルトニウムの削減と核燃料サイクル政策について、ということだったと思います。

あのー、プルトニウムを削減していくという方針は原子力委員会も出していますけれども、今回のエネルギー基本計画でもですね、プルトニウムの削減にしっかり取り組むということに記載させていただいています。具体的にその、どうやって進めるかっていうのは、あの、指摘してた例というようにプルサーマルを中心に進めていくということでございます。

あの、実際確かに、今動いている基は4基でございますけれども、玄海3号機、あるいは高浜3号機では、実は今年もですね、少しあのMOX燃料の使用量を増やして、それで稼働している状況でございますので、そういった意味で徐々にですね、プルトニウムの量というのは減っていく可能性がございます。あの、覚えていらっしゃるかどうか、あれですけど、あの、プルトニウムってあの、1年か2年前は48tあるところだったんですけど、それが47tで、言ってるのはそれは、プルサーマルが実際に進んでそれで燃焼されたことによって、プルトニウムの管理量が減少したということでございます。今回も新しく、高浜・玄海3号機などに入れてますので、そういった意味では数字は下がっていく傾向がございます。

ただあの、確かに全体の量としてはまだまだ多いというところもありますので、これは多くはイギリス、フランスに管理してもらっていますので。最近イギリス内で、例えばで

すねプルトニウムも将来の管理政策、これどういうふうにしていくかっていうことの政府間での対話というものも始めてございます。そういったものを行いながら、尚且つ実際の量も減らしていく努力というものも継続してやっていきたいと思えます。

それからあの、核燃料サイクルについてはそういった意味ではあの、もちろん資源の有効利用という面もありますけれども、いわゆる放射性廃棄物の量を減らすとか有害度を下げていくという意味もございますので、引き続き進めて行くという方針でございます。

で、プルサーマルはそういった中でやっぱりプルトニウムの管理という意味では大事でございまして、こういったものを併せてですね、進めていきたいというふうに考えてございます。

それからえーと、三井田委員のほうからですね、あの、広報活動どうしてるんだと。エネルギーの広報活動。おっしゃってあの、いただきました。で、これは広報活動は、これ実はあの説明、こういったまさに地域の会に来てご説明をすとか、まああの、私のところに田中があの、伺ってご説明をさせていただくとか、そういった機会もありますし、個別のシンポジウム、小さな説明会、そういったものも含めてもうここ2年くらいです、300回以上全国的にそういうふうな説明会、シンポジウム、そういう膝詰めあの、話し合いの会と、そういったものやっていますし、実は毎週ですね2回ほどですね、資源エネルギー庁のホームページでその時々トピックについてできる限りわかりやすくご紹介をしようということで、再生可能エネルギーとか原子力の問題、放射線の問題などについてですね、これはホームページにいくとすぐわかるようなかたちになってるかと思うんですけども、そういうあの、トライをしています。

ただこれは、なかなか広報活動、理解活動っていうのは我々やりながらですね、非常に難しさも感じてまして、ただ単に行って説明をしたっていうことでは、ただ単に説明したっていうだけだって駄目でしょうし、やっぱりこういうその、地域の会でご質問を受けて、それに対して答えて、場合によってはその後もずっとこう、そのフェイストゥフェイスでの話をすとか、そういったものが非常にあの、重要だなんていうようにも思っていますし、もっともっとSNSなども使ってですね、広報の在り方っていうのはぜひ、引き続き検討していきたいと思えます。あの、十分に理解をいただくということはやはり大事だと思いますので、それは引き続き調整をしていきたいというふうに思えます。

で、その関連で申しますと、えっと、田中委員からいただいたものは、あの、関連していると思うんですけど、教育、エネルギー教育の重要性についてはですね、これはあの、あの、どれも同様に大事でございまして、実は例えばの例でございまして、実はそのエネルギー新聞、壁新聞というものを毎年、その小中学校、全国の小中学校の方から応募してもらって、その中でこれは良く全体のバランスが取れてる、とか中身がいいな、というものを表彰するという。これはあの、経済産業大臣表彰とか資源エネルギー庁、長官表彰とか、そういったものをつくってやっていて、私、実はその表彰式などに出てですね、賞状を渡すほうの役っていうのをここ2年くらいやってるんですけども、

あの、そういったところに来る小学校、中学生の顔を見るとですね、やっぱりこう、何

ていうか、理解が進んでいて、で、どん欲な感じじゃなくて、そういう顔を見ると、やっぱりちゃんとこう、理解をしてもらおうと。そういう努力をやっていくのが大事だなあ、と思います。

ただこれ、やっぱり限られたところなので、こういった方法も含めてどう、どういうふうにその教育、まあそのエネルギーっていうものを小中学校の皆さんによりわかりやすく提供できるようにするかっていうのは、引き続き我々検討課題だと思っておりますので、それについても引き続き、チャレンジをしていきたいというふうに思います。

それから、えっと、須田、竹内委員からですね。竹内委員からえーと、P と B の違いっていうのは、ことをございましたですけれども、むしろあの、廃炉をしっかり進めるっていう、それが大事であるという話があったかと思っております。で、廃炉自身はですね、今あの検討中のものも含めて全国で 23 基。各電力会社から話があがってきているということになってます。これはもちろん、安全にやらないといけませんので、規制委員会のほうで廃止の計画を認可して、それで進めていくわけでございます。まあ、解体してですね、放射線を除染して、えーあの、放射線が非常に低いものは、あの、ふつうの通常のところに捨てられるわけですけど、そうじゃないものはしっかり管理しないとイケませんので、そういう取捨選択をして、最終的には更地にしていくと。まあ 30 年、40 年かかるような作業でございますけれども。そういったものをですね、やはり、しっかり進めていくところが大事でございます。これはまだ基準を作ってるところもあるんですけども、あの、これあの、地道に一步一步ですね、そこの仕組みっていうものをつくっていかないとイケないように思います。

これは確か、ビジネスとの話をえっと、三宮さんがされて、ん、三宮さん。えっとビジネスの話は、廃炉ビジネスの話はえっと、どなただったかな。えっとすいません。あ、高橋さんですかね。がされてましたですけれども、そことも繋がると思うんですけども。

あの、場合によってはそういったものの技術的な基盤とか、人材というものが出てくると、それがビジネスにつながっていくという可能性はあろうかというふうに思います。

えっと、それから須田委員からですね、えー、最終処分場の話、あるいは使用済み燃料の話というものがあつたかと思っております。あの、我々、私共のほうでは去年えっと、えー、科学的特定マップっていうのを放射性廃棄物の処分の関係で出して、それで対話活動っていうものをですね、あの、これはあの全県でもやって、今 2 巡目、3 巡目というようにやっているわけでございますけれども、これなかなかやはり、まだまだ浸透度が足りないと思います。マップを書いただけでは手を挙げる方はなかなかいらっしゃいませんし、本当にその、皆さんのところと丁寧に話をしながらですね、やっていかないとイケないと思しますので、これあの、少し時間はかかるとは思いますけれども、NUMO という、その機関、それからまあ、事業者の皆さんとも協力してしっかりやっていきたいというふうに思います。

使用済み燃料の問題についてもですね、これはあの貯蔵能力が今、あのまだ、少し余裕があるんですけど、もう少し乾式貯蔵とか中間貯蔵っていうかたちですね、あのこう、体制を整えていかないと十分に安全に管理が出来なくなってしまつては困りますの

で、そういったことを、実は、昨日もですね、世耕大臣と9電力会社、10電力会社ですか、社長に集まっていたいただいて協議会を開いて、その使用済み燃料の問題をしっかりと進めようということで、連携して国とも連携、事業者とも連携して方針、そういった方針で進めていくっていうことを合意して、これからもやっていこうということ、昨日もやらしていただきました。そういったことで進めていきたいというふうに思います。

それから、えー、三宮委員からは理解活動が大事ということで、これはあの、やっぱりその丁寧にやっていきたいと。先ほどの話と繰り返してなってしまうけれども。まあ理解活動は丁寧にやっていきたい。

それから、えーと。立地地域の経済基盤につきましてはですね。これは、やはりあの、それこそ国もしっかり対応しないといけませんし、あの、自治体の皆さん、事業者の皆さん、それがいわば一体となってるんですよ。しっかりとした経済基盤、雇用も含めてそういったものをつくっていくってことをやっていかないと。いけません。

あの、基本計画にもそういう趣旨が書いてあるんですけども、実際にはそれぞれの地域に応じたですね、かたちをつくっていくと。これは知事、あるいはその市長さん、村長さんとも話をしながら、どういった手立てがあるかっていうことをしっかりと考えていく必要があるというふうに思います。

それから、えっと入澤委員からはですね。これはあの、廃炉の話は先ほどの話とおんなじようなことで、廃炉はそういったかたちでやっていくと思います。

それからエネルギーミックスの20~22%、こういったものの達成は可能かどうかということですが、あの、これはあの、廃炉も今23基ほど検討中のものも含めて出てきているんですが、今審査中のもの、許可が出たものも含めて27基が審査され、えっと、15基が一応合格証が出たかたちになって、12が審査中で、未申請のものが10基でございます。従ってこういったものが時間はかかるにしてもしっかりと審査されて許可が出て、進んでいくということであれば、一定の条件の計算の元では20%も十分に達成可能っていうことになっています。その先っていうのは、今回のエネルギー基本計画では50年に向けてどうするかということについては、やはりしっかりと技術基盤を作って開発を進めていく、イノベーションを興していくってことが大事です。

これは原子力に限らないんですけども、そういったチャレンジを2050年に向けてはやっていこうということ、あの、基本計画には記載させていただいてございます。

それから、石田委員、石川委員からですね、ございました。えっと、再エネと原子力の関係などでございますけども。

石田委員からはですね、北海道の時の教訓ということでございました。なかなか国が前に見えないというお話がございました。これ実はあの、北海道地震、9月の6日にございまして、これあの、実は私あの、その日に北海道に入っています。派遣されてですね北海道に入るとは、えーと、経済産業省、資源エネルギー庁のみならず、厚労省、あるいは気象庁などの人間はもうその日に東京から。実は北海道はブラックアウトしてしまいましたので自衛隊の輸送機に乗って、自衛隊の千歳基地に行って、そこから北海

道庁に行ったり、北海道電力に行ったり、そういったかたちで、実は地元の皆さんと協力して何とかこのブラックアウトから復旧していくってことをやらしていただきました。私としては2週間ほど常駐してましたんですけども、そういったかたちですね、できる限りその、そういった災害の時は、前に出てですね。もちろん、表には見えにくいところあるんですけども、そういったかたちでしっかりとその現場に行って対応するってことの重要性というものもある意味、今回も痛感しましたし、今後もそういったことが必要だというように思います。

それから、原子力については本音で話す機会っていうのはこれはほんとに大事だと思いますし、まずはこの地域の会っていうのが本当にその、こういった意味ではその、典型的な例でございますし、いい機会だと思いますので、私も参加させていただいておりますけども、基本計画の中でも実は地域共生プラットフォームを構築していこうと。まさにこういったものを良いモデルにしてですね、こういったものを各地に広げられないかということでチャレンジをしよう、ということ今回新たに記載させていただいています。そういったトライをしていきたいというふうに思います。はい。

はい、すいません。えっとそれから、石川委員からですね、再エネ、主力電源、原子力重要電源、えー再エネのほうにちょっと力が足りないんじゃないか。それから分散型もやるべきだというようなことございましたが。

今回のエネルギー基本計画では、水素社会の実現、燃料電池とか蓄電池の技術開発の抜本強化っていうことを新たに、あるいはもう少し骨太に書かせていただいています。

あの、エネルギーの供給は多様性とバランスが必要ですので、どっか、どれか一つに絞るといのはなかなか難しいんで、それぞれがしっかりと進むように、バランスに合わせないといけないと思っておりますので、そういった蓄電池、水素、そちらも含めてしっかりと進めていくってことを今回書かせていただいています。あの、そういった意味では原子力一本ということでは、もちろんありませんし、再エネも非常に大事ですんで、これをぜひ我々は主力電源にしたい。そのための技術開発も支援したい。そういったかたちでしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

えっと、それから。すいません、ちょっと時間をオーバーして、してまいりますけども。えっと、あとは、副会長からございますですかね。えー、副会長から確か、えっと、やっぱりその、説明会云々、やっぱり理解が非常に大事だということございまして、これについては先ほど申しあげたようなかたちでチャレンジをしていきたいと思っております。

で、最後、会長のほうからですね、災害対応のところはしっかりとエネ基に書いてあるのかと。これはあの、実は、エネルギー供給の強靱化っていう項目を章立てしてですね、あの、章立て、項目建てしてですね、しっかりと書き込んで、それをやってかないといけないということで取り組んでます。これは燃料供給もそうですし、電気・ガスの供給もそうですし、それを総合的に進めていることで書かせていただいています。

ちなみにあの、北海道の時どうだったんだっていう話がありましたけど、北海道のブラックアウトの時に、最初に電気として起こせたのはやっぱり水力でした。水力がこう、

要は流れ込んで行って、流れ落としてそれで水車を回してそれで発電できますので、最初に立ち上がったのは水力です。

で、火力発電も最初は電気が必要ですので、その電気を水力で起こして、火力に繋いで、火力発電を順次立ちあげて、需要と供給のバランスをとって一個一個立ちあげて、順次、その、その、復旧していったということでございます。

残念ながら再エネは、最初の変動もありますので、立ち上がりません。2 日目から立あがって、一週間かけてようやく全体立ち上がったということですがけれども、やっぱりそういう再エネも蓄電池と一緒に使われてれば、やはり早いうちから立ちあげられますので、そういったかたちのものを、ぜひ今度とも工夫していきたいと思えます。

すいません長くなっちゃいました。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは続きまして原子力規制庁の関広報室長、お願いします。

◎関広報室長（原子力規制庁）

はい、原子力規制庁広報室長の関でございます。私も、今回 2 回目の参加でございます。前回とはとにかく雪が降っていたなというのが、記憶に残っているところでございます。よろしくお願いいたします。

それでは私のほうからは、皆様から頂きました、ご意見、ご質問を中心に、できる範囲で答えさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

まず、1 点目、竹内さんでしたかな。プラントの炉型の違いによるその審査の状況でありますとか、そういう部分、ご意見いただきました。確かにご意見いただきましたとおり、炉型の違いによって、違いがあるというのは確かだと考えております。特に、やはり、見て、最初に思われるのは格納容器の大きさがまず、PWR と BWR で全然違うなあでありますとか、また加圧水型、沸騰水型、それぞれございますけれども、これらについてまあ、審査の中ではまず違いを見極めることが大事だと思っております。大きさが違えば事故が起きた時にどのような、その事故の進展。最悪の場合にはやっぱり格納容器から放射性物質が出てしまう。まあそういうことに至るまでに、どのような事故の進展をしていくのかということをよく見極めて、私共としては審査することが重要だと思っております。

それで、BWR の審査に関しましては、柏崎刈羽の審査が一番最初でございました。これについては、それまでは PWR の審査がそれなりに進んでいたところでございますけれども、柏崎の審査では、その違いをよく踏まえた上で、格納容器の破損防止対策について、議論を行ったところでございます。特に、それまでの審査の知見では、BWR では格納容器ベント。いわゆる、格納容器の圧力が上がった時に圧力を逃がす装置っていうのは必ず、まあ、進展してしまうのではないのか、っていうようなことで、基準等もございましたけれども、審査の中で、その格納容器のバウンダリを維持しながら、格納容器内の温度、圧力を下げるという手段ができるのではないのか、っていうことの審査をかなりいたしました結果、技術的に有効であるということが確認できましたので、柏崎刈羽についてはその対策を設置

許可の中に入れ、他の BWR プラントについても反映すべく規則の改正を行ったところでございます。

これらのことから考えますと、やはりあの審査の中で技術的にとことん話をして、その上で新たな知見が見つかった場合には、必要なものは基準に反映し、他のプラントにもバックフィットを求めるということが、私共としては重要と考えております。

まあこのような姿勢を貫くことで、規制に対する責任を果たしていきたいというふうに考えております。

それから、関連して廃炉に関するお話もいくつかいただきました。確かに、資源エネルギー庁からも話がありましたけども、廃炉プラントのほう、増えてきてございます。それに対しまして、私共も廃炉に関する規制というものを担当しております。

廃炉の手続きについては、私共のほうでは廃止措置認可というかたちで廃止措置計画の審査をし、その後検査で検査等を通じて規制の確認をしていくということになります。

運転中のプラントに比べますと、プラントに対する安全上のリスクっていうのは、相対的には下がってくるとは思いますが、一方で解体をするにあたって、付近に放射性物質を放出させない、そういうような対策というのは、廃炉期間中、重要というふうに考えております。そういう視点で、先ほど申しました廃止措置認可の審査、現場における確認ということをしっかり進めて参りたいというふうに考えております。

続きまして、核燃料サイクルの件で、ご質問いただきました。私共、原子力規制委員会のほうでは、安全性に係る議論ということで、主には核燃サイクル処理施設の審査でありますとか、そういうことを担当しております。

私共としては、安全規制に関しては、科学的な観点から、安全対策に係る基準を作成し、申請のあった施設に対しては厳格な審査を行う。それから、施設が動く段階については、安全規制の監視をしっかり行うことで役割のほうを果たしていきたいというふうに考えております。

続きまして、柏崎の審査の中でのフィルタベントの液状化のご意見いただきました。事実関係については、先ほど委員からもご発言ございましたけれども、私共、設置許可段階においては、基本方針のほうを確認するというのが法律上の起点になっておりまして、具体的には液状化対策により、施設が重大な影響を受けないよう対策を講じる方針であることなどについて、確認を行ったところでございます。

個別の確認については、工事計画段階で確認をしていくという法律の体系になっております。どうしても役所でございますので、法の手続きに従って、段階、段階で規制を行い、その中できちんと確認するということが私共の役割だというふうに考えております。

今後、工事計画認可の段階で、液状化対策も含めた安全施設に影響を与えないということについては、しっかり確認をして、判断をしていきたいというふうに考えております。

それから、いくつかトラブルの件について、ご懸念の意見をいただいたと認識しております。

柏崎刈羽原子力発電所についてはまず、今年に入りましてから、法令事象のトラブルと

して、非常用ディーゼル発電機の故障に関する報告を、原子力規制委員会では受けているところでございます。この件につきましては現在、事業者のほうで調査を行い、また、規制庁におきましては、非常用ディーゼル発電機は安全上重要な施設でございますので、公開の事故調査に関する会合を開きまして、東京電力の状況を確認すると共に、私共の見解についてまとめていきたいというふうに考えております。

また、ケーブル火災についてもございました。こちらについても、まずは、地元、柏崎にいます現地の検査官が確認を行っているところでございます。まずこれについては技術的には規制要求のある設備ではございませんでした。いわゆる東京電力が設置した自主設備という規制上の扱いにはなっているところでございます。また、規制要求の設備に対する影響というものもなかったということも、技術的に確認をしたところでございます。

一方、東京電力に対しては、自主的な設備であるからこそ、事故の責任として設備管理をしっかりと行うことが求められると考えており、今回のようなトラブルが発生した場合についても、原因調査、対策を自らの責任で進めていくことが重要と考えております。

また、規制当局としては、現在、柏崎刈羽原子力発電所も工事が多数行われているところもございますので、これらの原因が規制設備に水平展開を行う必要があるか否かという点においては、私共も本件トラブルの事業者に対する調査には関心を持っているところでございます。

このような観点から、東京電力の調査の状況などについて監視、確認してまいりたいというふうに考えております。

ご質問の件に関してはだいたい以上と認識しております。

私共、規制委員会規制庁については、東京電力福島第一原子力発電所事故の反省に立ち、今までの経済産業省から独立したようなかたちで、あのような事故を二度と起こさないという決意のもとに、これまで規制業務を行ってきております。

また、まだまだ、地元の皆様の原子力規制に対する信頼の回復は遠いというふうに考えておりますが、私たちは与えられた職責を踏まえ、真の安全文化を構築し、人と環境を守る原子力規制が確保されるよう、今後も努力していきたいと考えております。

どうもありがとうございました。

◎桑原議長

はい、どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、花角新潟県知事、お願いをいたします。

◎花角県知事（新潟県）

はい。私は、この会に参加させていただくのは初めてでございますので、一言御礼を申し上げます。この地域の会、情報共有会議に参加させていただきましてありがとうございます。また、伺うところ、こういう住民の方々が一堂に会して議論を重ねるといのは、全国にも例がないというふうに伺ってまして、本当に、発足以来もう15年ですか。原子力発電所の安全確保ということを共通の思いで、様々な活動を続けてきておられることを、まずそのことに対して、本当に敬意を表したいと思っております。

皆さんから先ほどいただいたご質問なり、ご意見の部分かも知れませんが、順次私のほうでお答えできるものをお話させていただきます。

最初に、私から申し上げている「県民に信を問う」、といったところですね、要するに、(3つの) 検証結果が出た後、どうかたちで進むんだという、その部分のイメージについてでありますけれども。まさに検証作業を続けているところであって、したがって再稼働に関する議論はまだ一切してないわけでありまして。そのような段階で、何も決めているわけではございません。決めているわけではございませんけれども、私自身の思いということで申し上げれば、検証結果はいずれ出ます。検証結果が出た後は、もちろんしっかり県民の皆さんと情報共有することが最初だと思いますが、その上で、責任者として、リーダーとして、一定の結論を取りまとめる。そしてその結論について、県民の皆さんに、その賛意を問うと。それはまさに職をかけて問うのだと。そのことが信を問うという意味なのですけれども、最も明確で、重い方法であるというのが、現在の私の気持ちであります。

したがって、言うならば、県民の納得がない限り、原発は動かさないという姿勢を一貫して申し上げているところであります。

それから2つ目に、何人かの方から、(原子力) 災害時の避難計画や訓練についてのお話があったと思います。県は、広域避難の行動指針というものを既に定めて持っているのですけれども、これを、さらに、もう少し具体的な住民避難の対応に関わる、各種のマニュアルを作る作業をやってまして、この各種マニュアルもこの広域避難の行動指針に加えましてですね、一体として広域避難計画というものを早急にまとめるつもりであります。来年、年明け早々にでも、この広域避難計画はまとめられると思っています。そんな作業の状況です。

そして、この広域避難計画をまとめた上で、これを踏まえてですね、年度内には一度、いわゆる、机上訓練を実施したいと思っています。その上で、机上訓練の結果も踏まえ、更なる(避難) 委員会の検証作業、ご指摘などを踏まえてですね、今度は、その次に、まさに実動訓練をやってみたい。実動訓練のやれる準備に入っていきたい。そのように段階を踏んで、ハードルを少しずつ上げながら、実効性のある避難訓練を、避難計画を作っていきたいと思っています。つまり、訓練を実施し、その中で明らかになった課題、これをまた、解決に取り組んで避難計画に反映させていく。そういうことを繰り返すことで、より避難計画の実効性というものを上げていきたいというふうに思っています。

順番からいくと、その後は、地元の経済基盤を確立する、地域振興施策をしっかりと考えてほしいというご趣旨のお話があったと思いますけれども。この地元はまさに安定的な経済基盤を確立する、元気であること、これは大変重要なことだと思っています。地元の市や村、国ともしっかりと連携しながら県としても対応を考えていきたいと思っています。

そして、何十年先、あるいは何百年先なのか、廃炉後の話がございました。恐縮ですが今、廃炉後のイメージというのは私も確たるものはありません。ありませんが、いずれ廃炉の時期が来ることは間違いのないわけでありまして、その後の跡地利用に関しては、技術的ないろんな課題もあるでしょうけれども、事業者はもとより、市や村や、国とも十

分に協力しながら考えていく必要があるというふうに思っています。

最後になりますけれども、フィルタベントの話がございましたが、これは、まさに、私も今、検証作業をお願いしている技術委員会、この技術委員会において、新規制基準への対応の状況についても、しっかり確認をしてもらいたいと、そういうふうに思っています。

私のほうからは以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは続きまして櫻井柏崎市長、お願いします。

◎櫻井市長（柏崎市）

皆さんこんばんは。えー、今日は15回目の地域の会にお招きいただきましてありがとうございました。今、知事からお話をいただきました。私も、えー、聞きながらお話を伺っていたところでございます。ぜひあの、あとでまた、東電の小早川社長さんからもお話があるんだろうと思いますけれども、国の方にも、東電の方にも、また県の皆様にもご理解賜りたいと思いますけれども。もう、再三申しあげてますけれども、柏崎刈羽の原子力発電所、誘致依頼、今年がちょうど50年でございます。この50年の歴史の中には、今日このフロアの方々も、賛成の方もいらっしゃれば反対の方もいらっしゃるわけです。それぞれが皆さん、私自身も今日、今こうやってお話しするの、ときどきしながら、皆さん感情的なものもお持ちになりながら、50年を過ごしてきたわけです。

ところが、東電さんの社長さんもちろん変わりますし、国のお役人さんも順次変わってくわけです。村長さんは、これからお話されますけれども、もう20年。村長として、議員当時を含めれば28年、この原子力発電所に関わってるわけです。

私も真ん中10年程空きましたけれども、28年、関わってます。プルサーマルの問題も含めて、国家的な問題で村長さんも住民投票までやって、ご自分の進退をかけて、決断をした。

残念ながらその結果がどうだったのか、というのは皆さんも記憶にまだ新しいところだろうと思います。新しいといってももう20年も経ってるわけです。そういった時に、20年前も国が前面に出て、というお話を私はさせていただきます。たぶん私、自分で、国が前面に全面的に出てもらいたいということは、私一番最初に申し上げたというふうに認識しております。そういった意味で、柏崎刈羽の歴史、特に柏崎のことを申し上げるならば、柏崎の市議会も、賛成の方も反対の方もおられました。そういった中で、私も議会出身ですけれども、自慢できるのは賛成の方も反対の方も一緒になって議論しようということで、原発の議長会を作られて、そして原発の賛成、反対、そしてまた共有点はどこかにあるということで、議会サミットも繰り返されてきているわけでございます。

この地域の会もそういうことです。そういった意味で、賛成の方だけではなく、反対の方だけではなく、それぞれの立場の方々がかうやった場を持つ、かういった場をもって意見交換をできる。それぞれの意見に耳を傾けることができる柏崎の場。かういった、まあ大げさに言えば民主主義の場が柏崎の人たちによってつくられた。そしてまた、国の皆さんにも、県の皆さんにも、東京電力の皆さんにも協力をいただいて出席をしていただいて

いるというのは、私は今市長をさしていただけてますけども、誇りとするところです。

以下は、皆さんの私に対する質問に対して座らしていただいて、お話ししていただきます。

えー、まず、千原さんのほうからは、早々に泊原発の防災訓練の視察に行ったけれども、柏崎にやるつもりがあるのかどうなのか、ということでもございました。基本的にはやらしていただきたいと思います。もちろんこれは県、今、花角知事からもお話があったように、順番を追ってと。私も当初から、いきなり、冬場とか夜間ということも申し上げています。ただ、最悪の場合は夜間、冬季間だろうと。柏崎の原発においては、ということは感じておりましたので、最終的にそれをやらずして、という部分はないだろうと思ってますので。

あの、これはあのご本人もお隣に申し上げて、おべっかを申し上げるわけでありませぬけれども、花角知事になられて、この3つの検証委員会もペースが上がったというふうに思っております。それから、避難計画のほうも年明け早々にはお作りになると、今もお話されたわけですので。そしてまた、そのお作りになられた避難計画も順次、机上から実態の訓練を重ねて、ブラッシュアップしていくと、いうお話を、今お話しいただいたわけで、私も先ほど頷いていたところでもございます。ただ、一方私から見ればまあ、個人的にせっかちのせいか、前の知事の時からお話申し上げてたんで、できたらもう少しペースアップしていただければというところですので。よろしくどうぞ、お願いしたいと思っております。

それからこの、避難訓練に関しまして、これは国の方々にもお礼を申し上げなければいけないんですけども、実効性ある避難計画を担保するためにはまず、道路がしっかりしなきゃいけないだろうということで、8号線バイパスのことについて、2年間本当に数限りなくいろいろな方々の、先生方のお力を借りてお話ししてまいりましたけど、ここにきてようやく8号線バイパスの目途を、何とか、お示しいただけるんじゃないのかな、という強い期待が持てるような段階になってまいりました。はっきり申しあげて、つい1か月ほど前までは、いつになったらこの8号線バイパスができるかわからんと。10年先なのか20年先なのかかわからんとという状況でしたけども、本当に、県始め国、いろいろな省庁の方々。いろいろな先生方のお力添えで何とか目途をお示しいただけるんじゃないのかなというように状態になってまいりましたので、そういったことも含めながらまた、冬季間の除雪というものもあります。含めて少し進歩したというふうに思っております。

えー続いて、高橋委員のほうからお話がありました、ドイツに行かれたお話も伺いました。私が、グライフスヴァルトっていうんですか。グライフスヴァルトでいいんですか。に視察をされて、廃炉ビジネスを見てきたけれども、動いてた時は5600人だったけれども、その時は500人だったと。ビジネスとして本当に成り立つのか。

高橋さんの意見はビジネスとして成り立たせてもらいたいけども、一体どうなるろうか、というところでもございます。えー、高橋さんから実は、私は期待してて、市長も1回ドイツ行って来いと。税金使って行って来いと。言っていたらだろろうと思ってたんですけども残念ながら言っていたくのが遅すぎまして、今年の8月、自分の金で行ってまい

りました。

私はあの、グンドレミンゲンというところを見て参りました。グンドレミンゲンは2021年、22年には全部になります。先ほど高橋議員が、委員が視察されたのはロシア型のPWR。RPWR だろうと思いますけど、私行ったグンドレミンゲンの部分はBWR。柏崎と同じBWR でございます。はっきり申し上げて、町の様子は残念ながら元気がない様子でした。柏崎よりも元気がない、地元の街のように思いました。ただ、雇用等はそれぞれ確保できると。高橋さんが視察された500人になられた時は、最後のほうに行かれたんだろうな、というふうに承知をしております。この廃炉に関しては、一般的に一つのBWRの廃炉が、700億円かかると言われています。そして、最低でも20年かかると言われています。単純計算しますと1年間35億円の仕事でございます。1年間35億という仕事っていうのは、偶然でございますけども、今ご批判もありますけども、市役所の私も柏崎市の市役所を約70億かけて2年強かけて作り上げます。そうすると割算をしますと1年35億でございます。つまり市役所と、今の建てようとしている新しい庁舎と同じような規模の仕事が20年、もしくは30年続く。それが原発1号機当たりの廃炉でございます。700億円です。

ですので、よく廃炉ビジネスは成り立たないという方もおっしゃいますけど、そんなことはありません。日本経済新聞においても、日本の廃炉ビジネス産業は3兆円ある。3兆円あると言われてます。それから海外も含めるとさらに3兆円。つまり6兆円から7兆円の廃炉ビジネス産業が潜在的にあるというところでございます。もちろん技術的に高いレベルを今柏崎の企業がすぐに参入できるかどうかっていうことは別でございますけれども。私はそういった高いレベルの、つまり利幅が、儲けが、高いと。リスクはあるかもしれないけど、そういうところも含めて挑戦していただくことは、私は応援させていただきたいと思えます。

ただ、そんなリスクを負わない、かったとしても単に壊す。いわゆる放射性廃棄物を伴わないものが原子力発電所の場合は約80%。クリアランスレベルと言われるものが15%。つまり約95%は、もうほとんどの一般廃棄物と同じようなものです。一般廃棄物と同じものが約80%あります。そうしますと今、ドイツも含めてですけど。例えば、壊されたコンクリートをもう一回再生する、というような事業も始まっています。出てきてる鉄材をもう一回溶かして使うと。いわゆるリサイクルするんだと。廃棄されるのではなくて。いうような事業も出てきているというふうに考えておりますので、十分私も柏崎は、その可能性はあるというふうに考えております。

高いレベルのものに関しても挑戦すべきだというふうに考えておるところでございます。

それから。時間が無くなってきましたけども。えっと、須田さんからかな。須田さんからは、私が住んでいる野田の雪をどうしてくれるんだと。いうお話だったと思えます。私も今年、今年の3月、大雪でしたよね。えー、須田さんちの前を歩いて353、ずーっと行ってきました。トンネルを超えて、そして石黒を歩いて、十日町の堺まで行きました。皆さんの、須田。須田さんたちが住んでらっしゃるような野田、あのへんの方々は避難場所は松代、松代というか大島村になるはずですよ。上越市の大島村になるはずですよ。どうやって

いけるんだらうとここ、と。はっきり言って確かに国道 353。国道ですけれども本当にこれが国道なんだらうかと、言われるような除雪の状況もありますし、もちろんきれいにされてます。しかし、3 月でしたので、いつ雪が落ちてくるか、雪崩が起きるかわからないような状況でした。果たしてこういった除雪状況、また雪崩のそれというものを含めて、その実効性ある避難計画というものを担保できるんだらうかということを含めて、私はこの一定程度、先ほど目途が見えつつある 8 号線バイパスに、目途を見出したならば、353、252、つまり南にのびる、つまり山間部にのびる道路の整備をやはり国に対して強く訴えていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

地域の方々が本当にこの計画が安心できる計画なんだらうかと。国道なのに一車線分しか通れない、というところが本当に避難できるんだらうかというご不安を少しでも解消すべく、私もさらに国に対しても要望を続けたいというふうに考えております。

えー、すいません。あと 1 分だけ。入澤さんからのご質問でございました。もし廃炉になった後、何にもなくなった後どうするんだというところでございます。

今年の 3 月、柏崎市は地域エネルギービジョンというものを作りました。そこでは、原子力発電所は当面必要だと私は。そういうことで地域エネルギービジョンを作りました。その一方で、洋上風力を含めた再生可能エネルギーも柏崎の産業にしていきたいと。そして地域エネルギー会社を作りたいというのが地域エネルギービジョンの骨子でございます。そういった中で、一部。例えば廃炉が始まったとして、更地になったとするならば、そういった部分に東京電力さん、また他の電力会社、そしてまた私共が、民間企業の力をいただきながら、新しい電力会社、電力供給会社みたいなものを、そういったスペースにお考えいただけるということも地域エネルギービジョンの中に、まあ盛り込んでいく。私としては、頭に入りたい。当然、東京電力さんの持っていらっしゃる送電線というものを使わなければいけないんだと。いう部分があるわけでございますので、こういった部分はもちろん、主体的には東京電力さんの仕事でございますけれども、私共の期待としては、そういった廃炉後のスペースの使い方というものに対して期待を持っているということを申し上げておきます。以上でございます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして品田刈羽村長、お願いをいたします。

◎品田村長（刈羽村）

えー、皆さんこんばんは。えー、思いのたけをまた今年も述べさせてもらっております。

あの一、2 番目に発言された宮崎さんが、プルトニウム 47 万 t っておっしゃったんですよ。あの時、やばいな、と私も思ったんですが、エネ庁の小澤さんが訂正してくれまして、47 t、なんでございますね。あの、47 t。

で、あの小澤さん。あれ、彼はみついださんじゃなくて、みいださんっていうんです。柏崎はそのように読みます。はい。

私は、かりはむら、じゃなくて、かりわの村長でございますね。もう一つついでにいう

と竹内さん。おおい、おおいまちは、あれ。おおいちょうって言うんです。沖縄行くとなんちよか、何とかそん、っていうのと同じくらいで。まああの、固有名詞はあの大事に使いたいなという部分のことを思って、お聞きしておりました。

あの、具体的な質問もありましたが。お話を聞いていてそうだな、と思ったのは、エネルギーに関する教育の話です。まあ教育っていいですかね、学習。エネルギーをどう捉えているんだということが、大事だぞという話がいくつかこう、出てきました。

日本の現状、皆さんわかってるんだろうかと、というような言動、行動がよく見られます。日本はですね今、実は日量、403万7千バレルの原油を消費しています。消費してるんですよ。これは、えー、64万5920kl。想像付きませんよね。何万なんていうと想像つかないんですが。あの、大型のタンカー、今VLCCといわれるのは30万tタンカーなんですね。2つで60万t。それよりもいっぱい。原油を消費しています。毎日毎日です。これは現実です。そして、その量たるやですね、200Lドラム缶に表すとわかりやすいと思いますが、323万本ですよ。これはわからなくなっちゃいますね。これは現実に毎日消費されている現実です。これはいくら力んでも変えられません。で、それだけで済んでいるわけではないわけで、他のエネルギーも。これは電力ばかりじゃないですよ。他のエネルギーも合わせると、日量150万kl、原油換算で。ってことはその64万6千。まあおよそ85万kl分が原油以外で。まあガス、電気だと水力がありますね、原子力、今一番あります。再エネもあります。そういったもので賄われているんです。これが、日量150万kl、原油換算のエネルギーを毎日消費、消費するのが日本なんですね。で、エネルギー教育というのは、私は思うんですが。もしこのエネルギーを潤沢に使えなくなったらどうなるか、ということを理解することだと、私は思います。

原発がいいとか、再エネがいいとか、そういう話じゃないですよ。もし、これだけのエネルギーが使えなくなったら、この国は、我々の生活はどうなるんだ、ということを考えるのがエネルギー教育の、私は第一歩だと思ってます。

まあそういう意味において、いろんな考え方だとか、いろんな方策があっいいと思いますが、このエネルギーをちゃんと賄うという前提で物事は考えないとですね。これは、まあ150万kl、まあ20万kl分くらいはなんとかかなるんじゃないか。なりませんから。なりません。

北海道がああやってブラックアウトしましたね。まあ、ブラックアウトばかりじゃありませんが。北海道が今、ふつうの経済、ふつうの社会に戻りつつあると思いますが、北海道以外がやられてないからなんですよ。だから、北海道は戻せるんです。国力を上げて、元のかたちに戻せる。これが暮らしというものだと私は思います。

あの、古い話ですが、民主党が政権を執った時に、2009年の9月です。鳩山内閣。原子力比率を50%にもっていく。あの頃はですね、原子力カルネッサンスっていわれてたんです。ところが福島事故後、まるっきり風向きは変わってしまいました。変わってしまいました。これはわかります。心情としてよく理解できます。しかし、この社会の現実が変わりましたか皆さん。変わらないですよ。

あの、石川さんも日本の技術力をもってして、という話をされましたが、日本の技術、世界の技術を結集しても、例えば蓄電池技術。これはまだ社会に。社会的にもものにならないんです。これが現実です。ですから現実は何も変わってません。

えー、原子力カルネッサンスと当時言って、まあ浮かれていたわけじゃないと思うんですが、これが、日本では今、ガラッと変わってますよね。で、日本以外の世界を見るとどうか。アメリカは原子力止めてるみたいなことを言う人がいますが、小型モジュールの安全性を高めた、自己制御性能の非常に高い、小型モジュール、小型原子力発電を一生懸命開発しています。今、高速増殖炉の先進国、世界を見渡せば、ロシアと中国とインドですよ。しのぎを削って原子力技術を開発しているのが世界の現状です。世界は原子力から、なんて言いますかね、撤退をしている。それが世界の潮流だという主張もありますが。主張するのは結構です、現実はそうではないと、私は見えていますね。なぜか、なぜ、原子力を必要とするか、といえはですよ、皆さん。

今あの、エコロジカルフットプリントっていう考え方があるんですが。今 70 億居るこの地球、人類。きちんと生活をするためにはですね。まあきちんとどのレベルが様々でしょうが。きちんと生活するために、地球が 1.7 個必要です。1.7 個必要だそうです。

で、0.7 個分の地球なんかないんですから、今どうなってるかと言ったら、今、足りない人たちが途方もなく苦しい暮らしをしてるんです。20 億人は飢えてるんです。これエネルギー。エネルギーばかりじゃないですよ。エネルギーを使ってそういう人たちを救おうとする、そのエネルギーを地球上で生産するためには、原子力攪拌のエネルギーというのが必要だという考え方に立って、世界は動いているんだと私は思いますよ。

まあ、世界のことはさておいても、日本の社会で本当にエネルギーが。我々がちゃんと調達しなきゃダメです。原油換算、毎日毎日 150 万 k1 分のエネルギーを調達しないと、この社会は維持できないんです。社会が維持できないってことは、皆がえーと、エアコンの温度を上げるとか下げるとか、そんな話じゃないですからね。人の命が危険にさらされるということに直結するわけで、そこんところをしっかりと踏まえた議論をするということが私はとてもとても大事だと思います。

えー、まあ。そのための避難計画、っていうんですかね。そのための、っていますか。原子力というエネルギーを使うための避難計画。安全性の向上、ということが大事なわけで、具体的に千原さんから、スマートインターのお話が出ました。8 号線と高速の交差、交差点ということで、曾地のとこですね。

私もとってもいい考えだと思うんですが、とりあえずあそこはあの行政区、いろいろ。その他諸々の条件がございまして。良いアイデアだなあと私は思うのみでありまして。

ねえ、市長。という、横を向いてしゃべるのが私のお答えでございます。

◎櫻井市長（柏崎市）

あとは 252 と 353 でございます。

◎品田村長（刈羽村）

あの、まあ、いざという時に避難を、避難に高速道路を使うというのは、非常に私はリ

一ズナブルな考え方だろうというふうに考えました。

えーと、それからですね。あの、入澤さんの、廃炉後はどうなるんだ、という質問でしたが、どうなるん、ではなくて、まあその時にですね、直面した時に慌て、あたふたしても間に合いませんから。廃炉後はどうするか。今、市長もいろいろとおっしゃいましたが、どうするかということを考えなければいけないと思います。

あの、後の原子力技術も過渡的なものだと思いますよ。これから、ものすごい技術的なブレイクスルーがあれば。常温、超電導、とかね。蓄電池の技術もそうです。ものすごいブレイクスルーがあれば原子力いらなくなります。もちろん火力もいらない。そういったことがあれば、どういいですかね。あの、劇的に。私たちの暮らしもエネルギー事情も変わりますから。そこまでは原子力は必要だし、火力も石炭も必要だと、私は思っています。

あの、よくですね、原子力とっても怖い怖い。プルトニウムなんか毒性がものすごいって言われますが、皆さんあのぜひ、1984年にインドのボパールっていうところで、ガスが流出するという事件がありました。これは流出した晩に3千人が死んでいます。で、その後トータルで2万人が亡くなって後遺症を患っている人が60万人います。これはガスです。放射性物質ではありません。どっちが怖いか、っていう話でもありませんが、怖いものっていうのはいっぱいあります。最初からなんでそんなガスが出たっていうと、農薬を作る会社ですね。で、農薬は悪いもんか。農薬でどれだけの食糧が生産されて、どれだけの人間が助かりました。

石綿。今はもうアスベストはもうダメです。しかし、我々の人類の歴史上、石綿を使って、どれだけの人が助かったか。どれだけの人が救われてきたか。ここにもきちんと目を向ける必要があるだろう、というのが私の考え方です。以上。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは最後に、東京電力ホールディングス株式会社、小早川代表執行役社長、お願いします。

◎小早川代表執行役社長（東京電力）

ここからは委員の皆さまから頂きましたご意見に回答させていただきます。東京電力ホールディングスの小早川でございます。柏崎刈羽原子力発電所の誘致決定から、半世紀が経ちました。これまで長きに渡り支えていただいた、地域の皆さまに、感謝申しあげます。

原子力を扱う事業者として、技術的な設備の維持管理、事業運営含め、安全最優先で取り組むのを大前提としていますが、どうしても不具合などは起こり得ると考えています。

ケーブル火災については、地元の皆さまにご不安をお与えしてしまい慚愧の気持ちでございます。

今後、関係箇所と協力して改善に努めてまいります。私がしっかりと先頭に立って取り組んでまいりたいと思います。

地域の会の委員の皆さまには、日頃から貴重なお時間を割いていただいていることに、改めて感謝を申し上げます。前回の情報共有会議以降の当社の主な活動についてご紹介させていただきます。

2018年3月末に新潟本社行動計画を策定いたしました。この一環として、同年の4月に地域の皆さまの声をより近くでお伺いすることを目的とした「まもる・そなえる・こたえるオフィス」を柏崎市内に開設させていただきました。地域防災の支援や地域の皆さまとの対話、傾聴を進化させるために、約40名の職員を配置しました。また、原子力事業を進めるにあたって、安全性の向上はもとより、地元と向き合い、地域、社会の皆さまからご信頼いただける事業運営体制を作るべく原子力社内カンパニー化等の組織改編に伴う保安規定変更認可申請をいたしました。

今後、安全対策やエンジニアリング危機管理、情報発信、地域の皆さまとのコミュニケーションなど様々な課題に一元的に対応できる体制づくりを目指してまいります。

また2018年の8月から、今回で4回目となる、全戸訪問を実施しました。これまで約3万7千軒のお宅を訪問させていただき、実際に1万7千件の貴重なご意見を頂戴しました。一人でも多くの皆さまとお会い出来るように訪問時間、事前の予告など工夫を重ねており、引き続き、第2弾、第3弾と努めてまいりたいと思いますので何卒ご協力をよろしく願います。

また、この春に柏崎市と刈羽村のコミュニティセンターや地区集会所20か所でコミュニケーションブースを集中的に開催いたしました。地域の皆様に楽しくご参加いただけるようなイベントやバーチャルリアリティなど活用させていただきました。

須田委員から頂きました、核燃料貯蔵容量の不足についてですが、現在、使用済核燃料は青森県六ヶ所村の再処理工場へ順次運び、再処理することを基本的なプランとしております。再処理能力を上回るものは、むつ市のリサイクル燃料備蓄センターにて中間貯蔵することとしています。現在、再処理工場は、2021年度上期の竣工を目指しており、リサイクル備蓄センターも安全審査中です。高桑副会長から頂きました、フィルタベント設備が設置許可の審査会合で審議されなかったというご意見ですが、設置変更許可の段階では、フィルタベント設備を含む発電所6、7号機の耐震設計の基本方針を審査いただいております。その中で、液状化の影響検討については取水路やガスタービン発電機の基礎を代表例として審議いただきました。フィルタベントについては今後の工事計画認可審査の中で液状化対策の成立性についてしっかりと確認していただくこととなっています。

今後も審査にしっかりと取り組んでまいります。

入澤委員から原子力事業について過去、現在、未来というお話を頂きましたが、誘致決定から50年になります。この間首都圏の安定供給の要として、地元の皆さまに支えていただいたものと認識しております。本当にありがとうございます。

まずは安全最優先を大前提として、しっかり再稼働に取り組んでまいりたいと考えています。

設備ですので、いつかは廃止になるかと思いますが、この地域の皆さまと、築き上げた事業の信頼関係を財産に、今後の事業展開についてもしっかりと考えてまいります。今すぐ何をどうするかというところまでは、まだ私の中では整理がついていませんが、これからも様々な観点からご意見を頂きたいと思っております。ありがとうございます。

吉田委員から福島第一原子力事故のお話を頂きましたが、事故から7年8か月以上が経過しています。今なお大変なご心配をおかけしておりますことを改めましてお詫びを申し上げます。

福島第一原子力事故の教訓と反省を踏まえ、安全最優先で事故を二度と起こさないという強い決意のもと、取り組んでまいりたいと考えています。柏崎刈羽原子力発電所の中で仕事をしている当社社員、協力企業職員の安全確保も現場を預かる責任者として非常に重要なことだと考えています。

委員の皆さまから頂いたご意見のすべてにお答えできたかどうかわかりませんが、当社の考え方について、述べさせていただきました。

改めて貴重なご意見を賜り、感謝申し上げます。引き続き、また、このような対話活動に参加させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私から以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。

今ほどは、それぞれの代表者から、挨拶も含めて、それぞれの立場から、発言をいただきました。本当にありがとうございました。

えー、これからの時間はオブザーバー代表者と委員との意見の交換の場とさせていただきますと思います。それぞれの代表者と委員との意見交換は年に一度の貴重な時間であり、めったにない機会でもありますので、委員の皆さんには日頃思っていることなどをお聞きしていただきたいと思っております。

えー、残りそんなに時間もありませんので、できるだけ多くの方からですね、発言をお願いしたいと思いますので、質問等は簡潔にお願いしたいということと、一人一問ということを守って発言していただきたいと思っております。時間が余れば、また再度指名いたしますので、よろしく願いをしたいと思います。

それでは、発言者は挙手の上、お名前をお願いして、意見なのか質問なのかということも、お話をさせていただいて発言していただきたいと思っております。それではどうぞ。

えー、それでは竹内さん、どうぞ。

◎竹内委員

はい。竹内です。あの、東京電力に質問なんですけれども。あの、やっぱりケーブル火災のことはとても、あの、何というか、気になっていたし、その対応に本当に不安を覚えました。で、住民に心配をかけてすまないというよりは、心配をかけてもいいので、正確な情報を迅速に出してきていただきたいということをお願いしたいと思います。

それで、これまでの経緯を見ても、東京電力さんは、その、外部との、緊急時の外部との連絡とか情報提供、協力っていう部分がすごく苦手なんじゃないかなあというふうに思ってます。あの、実際のあの、事故時も内部で何とかします、内部で全部やる覚悟です。ということで留められてるんですが。あの、ぜひ、その内部で留まらなかったときの外部との協力というあたりの、こう、プランっていうか、対応していただきたいと思

ますし、その。今、とても苦手な部分を解消するための、今後、方策を作ってぜひお示し
いただきたいと思います。以上です。

◎桑原議長

えっと、お答えは。

◎竹内委員

えっとお答えは。まあ、あれば嬉しいですが。

◎桑原議長

それではあの、東京電力さん。

◎小早川代表執行役社長（東京電力）

外部との情報伝達については、当社の弱点であると私もその通りだと感じています。柏
崎刈羽原子力発電所だけでなく、他の事業所でも情報伝達ミスが起きていますので、私が
先頭に立って日頃の訓練を繰り返し行っていくことが重要だと考えていますので、しっか
りと取り組んでまいります。

中越沖地震時から大きな課題だと認識していますので、しっかり取り組んでまいります。

◎桑原議長

はい、それでは他の方。えーとじゃあ、宮崎さん。

◎宮崎委員

え、あの宮崎です。花角知事から回答いただきましたことに、ありがとうございます。
少しイメージが湧きました。

それで、確認するような質問で申し訳ないんですが。そうするとこの、今、花角知事が
在職中は、再稼働とか、そういう話はない、と。次の県知事選挙においては、何らかの方
針を示して知事選に臨むんだと、こういうふうに私、理解さしてもらいましたが、そうい
うことでよろしいのでしょうか。

◎桑原議長

知事、じゃあお答え願えますか。

◎花角知事（新潟県）

はい。先ほど申しあげたように検証作業が今続いているので、その後の再稼働の議論は
していません。ですから、あくまでもイメージでお答えしておりますけれども、私は検証
結果のおしりも切っていませんので、しっかり議論を尽くしてくださいとお願いしてい
るところであります。

そして、いずれ、検証結果は出るでしょう。その時に、先ほど申しあげたように結論、
取りまとめた上で県民の皆さんにお示しをします。そして、賛成していただけるかどうか
は職を賭してやりたいと、こう申しあげているので、したがって、審判が、結果が出るま
では、何らかのその結論が実行に移されることはない、ということだと思えます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは他の方。じゃあ、石田さん。

◎石田委員

すいません。私は規制庁の方にちょっとお伺いしたいんですが。むつ市の中間貯蔵を見に行ったんですけども。柏崎でも使用済み燃料をいくらか搬出するという計画だったのですが、規制庁さんのほうから合格をもらってないので受け入れられなかった、ということで今回、柏崎からは出せなかったということなんですけど。あの、規制庁さんは規制庁さんの考えがあって、なかなかあの、合格を出す。時間がかかっているのかも知れませんが、ある意味柏崎にとっては安心・安全に繋がる、という。あの、むつ市の方には申し訳ないですけど、あそこに出されるっていうことは安心・安全に繋がるという意味にもなると思うんですが、まだまだ時間がかかるんでしょうか。そこいらへん。あの、何の基準でなかなか前へ進まないのかを聞かせていただきたいと思います。

◎桑原議長

はい。それじゃ、お願いします。

◎関広報室長（原子力規制庁）

はい、規制庁の関でございます。むつの中間貯蔵施設については、確かにおっしゃられるように今、新規制基準に基づく審査の最中でございます。

公開の審査会合もしております、論点がまだいくつか残っていて、だいぶ後半のほうにはきているというふうに私は聞いておりますけれども、まだ結論までには至っていないということでございます。

私共としては、期間の問題に関してはいろんな発電所でいろんな要望、ご地元から要望を受けるところでございますけれども、やはり私共は安全規制を行っている役所でございますので、科学技術的に見て安全かどうか、というところの議論を尽くしたうえで結論のほうは出していきたいと考えております。ただ、いたずらに伸ばすとかそういうことはしておりませんので、私共としては事業者から出てくるその技術的な内容、それを見て判断をしていきたいと考えております。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは高橋さん、はい。

◎高橋委員

えっと、飲む、飲む前に、というか、飲んでから議論するとやばいので、櫻井市長。あの、廃炉がビジネスになるのはよくわかるんですが、昔から越後の人間は。特に柏崎は、おいしいところはみんな地方へもっていかれる。歴史があるんで、あの、やっぱり拠点は柏崎。あの、ドイツの EWN は、ロシア全体の廃炉作業、あるいは原子力潜水艦まで解体をしてるんですが、そういったものをまず。世界最大の原子力基地だもんですから。あの、解体のビジネスもやっぱり柏崎刈羽が拠点になる、そういったふうにごどこかへ持って行かないように頑張ってくださいよ、という意味での質問でしたが、一言。

◎櫻井市長（柏崎市）

はい、ありがとうございます。あの、おっしゃるとおりだと思っております。先ほど申し上げましたように、廃棄物の量から申し上げれば、少なくとも放射性廃棄物ではない、者が 80%でございます。クリアランスレベルを含めれば、95%が一般的な廃棄物として取り

扱われる。廃棄物の量から申し上げるならば、高い技術を必要としない、ところがございます。それが、まあ比例して廃炉のお金につながるかどうかというのは、また別問題でございますけれども、今、高橋委員がお話されたように私も、できるだけ今まで、3次、4次で下請けっていったら申し訳ないですけど、受けていたものが2次に上がるとか、という部分で、少しでも上のクラスで、利幅の大きいところで柏崎のやはり企業の方々が豊かさを享受できるようなビジネスコンシェルを、と思っております。

今あの、福井県のほうの、今あの、廃炉ビジネスの取組みについて、というのを持ってきましたけども。県とも知事とも協力させていただきながら、ぜひあの、なるべく地元の企業がこういったものに参入できるような勉強会、研究会みたいなものから始めさせていただきたいと思っております。

◎桑原議長

はい。それでは他の方。えー、じゃ高桑副会長。

◎石川委員

せっかく今日は、小早川社長さんがいらっしゃっているので改めてお聞きしますけれども。東京電力のテレビコマーシャルというのは何の効果を狙って、ああやって流し続けるんでしょうか。あの、ふつうの感覚で言いますと、今、国民一人一人から復興税を徴収されていますよね。そして、東電は国から、まあ、何十億、一兆近い、まあ福島賠償のために援助を受けているわけではないですか。その会社がCMをああいうふうにして、苦々しく思っている人のほうが私は多いと思います。

本当にあの、いろんな、あの、ところでの情報伝達がされないとかっていうことのほうに力を注いんだら、どんなもんなんでしょうか。

◎桑原議長

えー、それでは東京電力 社長さん、お願いします。

◎小早川代表執行役社長（東京電力）

貴重なご意見として拝聴したいと思っております。当社は福島第一原子力事故の当事者であり福島の責任を果たすために事業を継続、許された会社でもあります。例えば社員の福利厚生等も含めて相当削って取り組んでいます。発電所事業の理解活動のためにCM等の広報活動をさせて頂いています。

今ほど、それ自体が不愉快だというお話も頂きましたので、CM等の在り方については、社内で検討したいと思っております。

なお、繰り返しになりますが情報伝達の仕方について当社が一方的にお伝えして相手に伝わってなかったということがないように日頃から関係箇所（自治体、報道機関等）との連携をしっかりと密に取り組んでまいりたいと思っております。

◎桑原議長

はい、それでは高桑さん、どうぞ。

◎高桑委員

規制庁に質問です。質問の前に一言あの。先ほどの液状化の対策については、工事認可

できちんと確認して判断するとおっしゃっていただきましたが、本当に丁寧に、きちんと結論ありきではない判断をしていただきたいと思います。

質問ですけれども、東京電力の事業者としての適格性に関する問題です。

えーと、8月でしたか。汚染水の問題で、公聴会を開く前に、東京電力が汚染水をトリチウムだけ。トリチウムが残留してるだけだと多分言い続けていた、んだと思うんですけども。それが実はそうではなくて、2017年の4月から、かなり65回くらいですか。ストロンチウムとかヨウ素129というようなものが残っていたということが明らかになりました。確かあの適格性の問題を結論付ける時の途中の過程の中も含め、結論の中も含めて、東京電力が汚染水の処理も含めて、廃炉をやり遂げると言いますかね、そういうことが条件の中に入っていたかと思うんですけども。この汚染水に対する東京電力の不誠実の対応ということは、適格性にどのように変わってくるのかというのを、現段階で原子力規制委員会はどうかお考えですか。それをお聞きしたい。

◎桑原議長

それじゃ、お願いをいたします。

◎関広報室長（原子力規制庁）

はい。規制庁の関でございます。福島第一原子力発電所の処理済み、私共としては処理済み水という言い方をしておりますけれども。そここのところに関する、最終的に海に放出する場合については、私共まず規制としては、告示濃度、各放射性物質について告示濃度を下回るところを押えることが大事だというふうに考えております。その観点で規制のほう行っていきたいと思います。また、適格性のところにつきましては、もちろん、適格性の議論の中で、私共として求めた中で福島第一原子力発電所の廃炉に主体的に取り組み、やりきるという覚悟と実績を示すということを求めておりますので、この汚染水の放出に関する議論についてはご地元の関係もあると思いますので、そういうところをよく見ながら、私共としては東京電力がどういうふうに見ているのかっていうのは常に見ておりますので、今後、保安規定の中、等々で見ていきたいというふうに考えております。

◎高桑委員

お聞きしますけど、そうすると今回の東京電力の実は入っていたのがわかっていた、ということをごっかに書いてあったらいいですけども、これを検討する小委員会の中でもきちんと表明しなかったと。そのまま公聴会に入ったというね。この不誠実な対応というのについては、今のお答えの中にはその対応、東京電力のその事実についての対応についてお答えはなかったかと思いますが、それはじゃあ、あんまり規制委員会では問題になってないってことですか。

◎関広報室長（原子力規制庁）

はい。まず、海洋への放出については、事業者がまず全面的に立って福島の皆様にご説明すべきというふうに規制委員会のほうでは考えております。

◎桑原議長

えー、はい。それじゃあ、他の方。それじゃあ、吉田さん。

◎吉田委員

エネルギー庁にお聞きします。再エネの目標額を先ほどあの、言われたんですけれども。私はその、国の政策っていうのはすごく矛盾していることがあるというふうに思うんですよ。それで、目標値があまりにも外国のあの、再エネをやっているところに比べると目標値があまりにも低い。そこのあの、中にですね、あの、先ほど、九電の太陽光による発電をですね、多すぎるからカットしろと、というような政策をやったり。北海道のこの間の大停電の時のですね、再エネは北海道では随分やられているにも拘らず、全くそれを利用できなかった。その大きな原因はですね、やっぱり配送電がきちっとできていなかった。

それであの系統がですね、全国電力会社がつながってればああいうことは起きなかったんじゃないかと思うんですけどね。そのへんがはっきりしないですよ。それで、これも私、前の地域の会の時に聞いたんですけれども。送電線の利用率があまりにも低い。15%とか20%くらいだということをおっしゃってましても。それに対してですね、私がたまたま聞いたのは、東京のほうの生協の方が、生協が、秋田かな。向こうにあの風力発電を作ったんですが、送電に1億円よこせ、と。そうしないと送電が、送電しませんよ、と言われたって話を聞いてちょっとびっくりしたんですけれども。もうちょっとですね、再エネの比率を上げたいということになればですね、あの、もうちょっと前向きなその姿勢をするのが政府の、本来の姿じゃないんですかね。

そのへんをちょっとお聞かせください。

◎桑原議長

えー、それはどなたに、お聞きしますか。

◎小澤政策統括調整官（資源エネルギー庁）

はい。あの、ご指摘ありがとうございます。これはあの、今回の基本計画、エネルギー基本計画でも本当に我々が取り組もうと思ったら、再生可能エネルギーをどうやって主力電源にしていくかということで、そういったメッセージを書き込んで、その計画に向けて取り組んでいこうということであの、で、あの今、ようやくですね、水力含めたら15%、16%まであの、電源構成できています。これを22~24にしていくっていうのをまず目標としたので、ここをどうやって達成していくかっていうことなんです。これはあの、出来る限り取り組んでいこうと思いますけれども、今のところですね、まだ少し、ちょっとコストがかかっていますので、どうやってコストを安くしていくかっていうのが一つ大きな課題としてあります。

で、その関連でFIT制度で、今あの、正直あの、国民の皆さんにご負担していただいているのが年間2.4兆円くらいまでできています。これは実は消費税1%くらいの分を賦課金というかたちでお願いをしながら、震災前に比べるとようやく5%、6%上がってきたところですので、これをできる限りコストを抑制しながらやっていくということを、まず課題、課題として我々取り組んでいます。で、FIT制度についても入札制度に入れるとかそういったかたちのものをその、工夫してですね。できる限りコストを抑制して、入れていく努力をしないと、これは賦課金とか、国民の皆さんのご負担がどんどんどんどん上がってい

ってしまうこと。これは、それはそれでやはり、避けないとはいけませんので、そのバランスをしっかりと取りながら進めて行きたいと思います。

それから空き容量の話ありましたけども。できる限り空き容量を使っていただくようにこれ、コネクト&マネージということですね、本当はあの、送電線っていうのは、緊急時のために一定の空きはやっぱり持つておかないといけないんですけども、それでも現実にはもう少し、空き容量は使えるだろうということで、そのその、容量をなるべく出しましょうっていうふうなことで、コネクト&マネージの仕組みというのを今作ろうと思っています。

あの、そういった…に行ってですね、まずやっていきたいと。それから、あの先ほど石川さんのほうからもありましたけど、蓄電地、こういったものとの組み合わせとか、水素システムとの組み合わせで、むしろ今は変動性があるって、なかなかその、出力制御みたいなことをせざるを得ないこともあるんですけども、要はその、蓄電池と一緒にできればですね、いわばまあいってみたらベースロード的に使えるということは出てきますので、こういった技術開発と実証試験、こういったものをしっかりと組み合わせですね。これも導入がしやすくなるように、ぜひ工夫をしていきたいというふうに思います。あの、そういったものを全部絡めていながらですね、再生可能エネルギーをぜひ、市場で競争できるような、尚且つ主力として一定規模以上使えるように、ぜひ持つていきたいというふうに思っています。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。えー、それでは最後に、じゃあ三井田さん。

◎三井田委員

えーと、すいません。先ほどのあの、エネ庁さんになんですけど。質問の中でちょっとお答えいただけてなかったんですけど。えーとその、まあいろんなエネルギーの話、誤解とか含めてイメージいろいろある、やっぱり結局は広報活動必要だと思うんですけど。その広報活動をエネ庁さんだけが躍起になってやっているのか、他省庁とかにも問題意識が波及してるのかっていうのをお聞かせくださいっていう話をさっき、させていただいたんですが。現状あればおしえてください。

◎小澤政策統括調整官（資源エネルギー庁）

あの、ありがとうございます。先ほど名前間違っしてしましまして失礼しました。三井田さんに今のご指摘にお答えいたしますが。あの、もちろん我々はやっていますけれども、これは内閣府、ああまあ、こちらにある内閣府とは様々なかたちで連携してやっていますけれども、関係省庁とも。これは連携しながら広報っていうのは、あの、これまでもやってるし、むしろそういったものを拡大していかないといけないというふうに思っています。環境省と我々が一緒に広報するということもありますし、内閣府ともありますし、国交省ともそういった、あの、その広報も含めた対応をしていくということでこれからも取り組んでいきたいというふうに思います。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。えー、予定の時間、若干 1 分くらいありますが。もう一人だけ発言を。そいじゃあ、副会長どうぞ。

◎石坂委員

はい、石坂でございます。またあの私も重ねてエネ庁さんにお聞きをさせていただきたいと思います。

あの、まあ先ほどのその、立地自治体との信頼関係の構築という部分で、今のこの第 5 次の計画と、それから 4 年前の第 4 次と比較をするとですね、この部分の章立てがですね、1.5 倍くらい増えてますよね。で、ひと段落増えている。丸々増えてるんですけど、それが何かっていうと、まあ、地域立地自治体、立地点における地域振興策。それから、消費地とは異なる立地点の様々な課題の解決に対して、努力をするというような部分で、約三分の一ページ分くらいの文章が増えているわけでありましてけれども。じゃあ実際にどうやってそれを解決するかっていうと、政府がやるべきということで、政府が主語として書いてある部分がある。で、それよりもですね、原子力事業者がとにかくその自治体との信頼関係、構築しなさいよ、という部分のほうはるかに多く書いてあります。で、そのあたりって、どうなんですか。というところなんですよね。

あの今、事業者の方、一生懸命やってるっていうのは、まあ見えている部分もありますし、実際にあの、台所事情もあるかと思えますけれども。まあ、基本的に、この、基本計画は国やっぱり国が前面に出ることがありますので、このあたりやはり、今の広報活動の話もありましたけれども、もう少しやはり、国のほうがですね、そのあたり、ぜひ、前に出ていただきたいと、いうことであります。

◎小澤政策統括調整官（資源エネルギー庁）

あの、ありがとうございます。あの、書き足した部分をよくお読みいただいてですねあの、実際にあの、立地間、立地自治体との信頼関係の構築のところは、倍くらいになってまして、そこはまさにそれぞれの立地地域と向き合って、これはもう消費地とは違う状況にあるので、それを踏まえたかたちでの地域振興策を国としてもやっていくということを書いてございますし、それから、あの、えー、事業者にも汗をかいていただくということを書いてあります。これはむしろどっちが上下っていうことでもなくてですね、あの、我々がもちろん前に立って頑張りますけども、事業者の皆さんも事業を行って立地地域との密接なつながりがあるわけですから、それをさらに強化して、努力してほしいということを記載した。というようにご理解いただければと思います。

◎石坂委員

あの、できるだけ見えるかたちで。その結果が見えるようなかたちで、ぜひお願いしたいと思います。

◎桑原議長

はい、長時間に渡りまして、今日は第 185 回の定例会でございますが、年に一度の情報共有会議ということで、中央省庁の皆様、そしてあの、県知事、市長、村長も。そして東京電力の社長さんにもご出席をいただきまして、ご議論をいただきました。長時間に渡り

ましてありがとうございました。

それではこれで、閉じさせていただきます。

◎事務局

はい、それではあの事務局から、事務連絡をさせていただきます。

最初にあの、次回の定例会でございますが、第186回の定例会は、12月5日水曜日、午後6時半から、原子力広報センターでの開催となります。

それから、委員の皆様とオブザーバーの皆さんにご連絡をさせていただきます。あの、この後の懇親会にご出席される方につきましては、6時15分から2階の第2会議室で開催となりますので、会場への移動をよろしくお願いをいたします。

それでは、長時間にわたり大変どうもお疲れ様でございました。以上を持ちまして、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第185回定例会を終了させていただきます。大変どうもありがとうございました。

－ 終了 －